

第50回

埼玉県消費者大会

大会スローガン

50年の歩みを確信に 平和で安心してくらせる社会をめざして



第50回大会記念講演 大江健三郎さん



昨年の消費者大会より



日時	2014年10月21日(火)	全体会	10:30~12:35
		分科会	13:30~15:45
会場	埼玉会館 大ホール・小ホール・会議室		
主催	第50回埼玉県消費者大会実行委員会		
後援	埼玉県		

第 50 回埼玉県消費者大会実行委員会参加団体名簿

【大会役員】

実行委員長 柿沼トミ子 (埼玉県地域婦人会連合会会長)
 副実行委員長 廣田 美子 (さいたま市消費者団体連絡会代表)
 事務局 長 岩岡 宏保 (埼玉県消費者団体連絡会事務局長)

団体名	代表者名
埼玉県消費者団体連絡会	伊藤 恭一
埼玉県地域婦人会連合会	柿沼トミ子
新日本婦人の会埼玉県本部	加藤 ユリ
埼玉県生活協同組合連合会	岩岡 宏保
埼玉母親大会連絡会	美口千枝子
埼玉公団住宅自治会協議会	佐藤 利彦
埼玉県生協ネットワーク協議会	滝澤 玲子
さいたま市消費者団体連絡会	廣田 美子
コーペル	奈良原ノブ子
生活協同組合コープみらい	田井 修司
生活協同組合パルシステム埼玉	田原けい子
医療生協さいたま生活協同組合	神谷 稔
さいたま住宅生活協同組合	本山 豊
埼玉県労働者共済生活協同組合 (全労済)	横田 行秀
J A 埼玉県女性組織協議会	見川せつ子
埼玉県農民運動連合会	立石 昌義
適格消費者団体NPO法人埼玉消費者被害をなくす会	池本 誠司
埼玉県消費生活コンサルタントの会	山下 則子
春日部市くらしの会	齋藤 恂子
加須市くらしの会	杉沢 正子
久喜市くらしの会	宮内 智
志木市くらしの会	木下 里美
白岡市くらしの会	川嶋ヒロ子
越谷市消費生活研究会	中村千代子
所沢市消費者団体連絡会	河村フクエ
埼玉県西部地区消費者団体活動推進世話人会	星川 一恵
新座市くらしの会	中村きみ子

も
く
じ

大会プログラム	1	分科会プログラム	12
基調報告	2	実行委員会参加団体紹介	14
県への要請書 (案)	6	資料編：市町村における消費生活	
大会アピール (案)	11	関連事業調査の結果報告	23

大会プログラム（全体会）

開場：10時00分 開会：10時30分 閉会：12時35分

開会（司会）

鈴木 暁 さん（新日本婦人の会埼玉県本部）

稲葉 澄子 さん（久喜市くらしの会）

オープニング

映像上映 『50年の歩みを 確信に』

実行委員会団体紹介

主催者挨拶

柿沼 トミ子 実行委員長

来賓挨拶

上田 清司 埼玉県知事

基調報告、埼玉県への要請

岩岡 宏保 事務局長

記念講演

『私の人生を貫いているもの』

大江 健三郎 さん（小説家・ノーベル文学賞受賞）

お願い：講演中の録音、写真・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

大会アピール採択 飯尾 茂子 さん（コーペル）

閉会

会場内では携帯電話の電源はお切りください。開演中の飲食はご遠慮ください。
場内で記録用の写真撮影をしております。

大会スローガンと基調報告

スローガン「50年の歩みを確信に 平和で安心してくらせる社会をめざして」

埼玉県消費者大会は、今年で50回を迎えます。一人ひとりの消費者の力は小さいけれども、「私たちのいのちとくらしは、私たちの手で守ろう」という意思を束ねた消費者運動は、社会を変える力になっています。また、取り組みの積み重ねが公正で安全な市場のルールづくりや、消費者の権利を擁護する法制度の実現などに役割を発揮してきました。

ことばを変えれば、憲法にうたわれている「平和」「基本的人権」「生存権」などを大切にする「憲法を活かす」取り組みとも言えます。

「50年の歩みを確信に 平和で安心してくらせる社会」を目指していますが、現在の日本は、貧困と格差が拡大し、雇用と老後の不安を払拭できず、東日本大震災と福島第一原発事故からの復旧や復興も引き続きの大きな課題です。さらに、集団的自衛権行使容認は立憲主義に反することはもとより、戦後の平和に対する動きが大きく変わろうとしています。

1. 私たちが長期に取り組んでいる消費者運動の成果として法整備などが進んでいます。

- (1) 戦後1940年代は食料の確保やヤミ物価の撲滅、1950年代は「不良品追放運動」、1960年代は「ニセ牛缶事件」「サリドマイド事件」「カネミ油症事件」など食品への有害物質の混入や欠陥商品による消費者被害、1970年代に入ると「マルチ商法」、1980年代は「サラ金被害」「豊田商事事件」などが社会問題化しました。
- (2) そのような中、消費者の取り組みもあり、1962年に「景品表示法」や「家庭用品品質表示法」、1968年に「消費者保護基本法」が制定され、日本の消費者政策の基本理念が定められました。1969年の地方自治法改正で「消費者保護」が地方の事務として規定されました。
- (3) 消費者と事業者との間の情報量や交渉力の格差を考慮した民事ルールの整備が進み、1994年に「製造物責任法」、2000年に「消費者契約法」などが制定されました。その後、2003年「食品安全基本法」、2004年「消費者基本法」、消費者の権利の明記、消費者庁や消費者委員会の設置など、消費者運動は大きな成果を生んできています。

2. 食の安全・安心は、引き続き、消費者の第一の願いです。

- (1) 2011年に世界の人口は70億人を突破、2024年に80億人、2050年に93億人の見込みです。一方、国内の耕地面積は1961年の609万ヘクタールから2013年に454万ヘクタールに、農業就業人口は、2000年の約390万人から2013年の約240万人へと減少しています。食料自給率目標50%（現状39%）は全く見通せず、食の安全・安心面の「量の確保」に不安を感じます。一方、「食品ロス」の改善が求められています。
- (2) また、農地は降雨などが地下水になることを助け、土地の浸食や洪水を防ぐなど重要な公益的機能を果たしています。農業所得に占める政府支出の割合は、日本15.6%、フランス90.2%、イギリス95.2%、スイス94.5%などで、日本は少なすぎる状態です。
- (3) 「食品衛生法」「JAS法」「健康増進法」の3つを一元化し、新しく食品表示法が制定されました。目的を「食品の安全性確保に係る情報の消費者への確実な提供（最優先）」に併せて、消費者の商品選択上の判断に影響を及ぼす重要な情報の提供」と位置付けました。「現状58本の基準を1本に統一」する作業が進んでおり、消費者団体として意見書提出など発信を強めているところです。有名ホテルなどの食材偽装表示を受け、「景品表示法」が一部改定され県の権限が強化されており、消費者としても注視が求められています。
- (4) 環太平洋経済連携協定（TPP）は、埼玉消団連としては「農林水産業を破壊するTPPへの交渉参加に反対します（2010.11.12.）」と反対を表明しています。TPPは、食料

自給率低下への影響は避けられない内容を含んでおり、政府としては「コメなど重要5項目の関税撤廃対象の除外などを求める国会決議」などに立ち返るべきと考えます。

3. 安定した雇用の創出なくしては、安心してらせる社会を創っていくことは出来ません。だれもが安心して働き続けられることが前提と考えます。引き続き、「賢い消費者」であるために学習などを強めていきましょう。

- (1) 高度経済成長の時代は、日本は、夫婦と子どもの標準世帯の存在、企業の安定した正規雇用を前提に、所得の保障や福利厚生を提供、こどもの育成・教育、高齢者の介護などの多くを企業や家族が担ってきました。しかし、この二つの大きな前提が変化する中で、国の果たすべき福祉やセーフティネットのあり方が大きく変わってきています。
- (2) 38.2%が非正規雇用、長引く不景気や少子化、独身者の増加（世帯構成は単身世帯が最多）、年収200万円未満の「ワーキングプア」は1069万人（23.4%）などで、暮らしの根幹が揺らいでいます。さらに「ブラック企業」や「残業代ゼロの制度」など新たな問題も加わってきています。
- (3) 1997年から2012年の変化を見ると、資本金10億円以上の企業が保有する内部留保（連結ベース）は142兆円から272兆円へと130兆円増え、労働者の平均給与は467万円から408万円と59万円減少しています。格差が拡大し、消費者・県民にとって生活はきびしさを増しています。いわゆるトリクルダウンは今後も期待できないと考えます。

4. 日本の公教育支出の水準はOECD各国の中で最低水準です。教育の無償化を進めるなど、だれもが平等に教育を受けられる仕組みづくりが大切と考えます。また、貧困の連鎖を断ち切ることが求められています。消費者団体としても取り組みを強めましょう。

- (1) 2009年度（各国は2009年）の国と地方の総財政支出のうち、教育機関などへの支出額が占める割合は、日本が8.9%で、調査結果がある32カ国中最下位（平均13.0%）となっています。また、教育機関への公的支出の対GDP比（2010年：OECD）は、日本は3.6%であり、デンマーク7.6%、ノルウェー7.5%、などに比べ低い状況です。少子化・子育て・教育などへの社会的給付を高めていくことが求められています。
- (2) 教員の忙しさも問題です。経済協力開発機構（OECD）の調査では、日本の教員の1週間当たりの勤務時間は、調査に参加した34カ国・地域の教員の平均38.3時間を大幅に上回る53.9時間でトップです。
- (3) 相対的貧困率は1985年には12%でしたが、ほぼ年々増加し、2009年には16%になっています。子どもの貧困率も10.9%から16.3%（厚生労働省「2013年国民生活基礎調査」）に増加しています。一人親世帯での貧困率は50.8%となっています。生活保護世帯の高校等進学率は89.9%（全体98.4%）と低く、中退率は5.3%（全国1.5%）と高くなっています。また、中学卒離職率（一年目）は43.0%と大卒の3.3倍、高卒の2.2倍です。世代を超えた「貧困の連鎖」は25%となっています。
- (4) 返還不要の給付制奨学金がないのは経済協力開発機構（OECD）の中では、日本とアイルランドだけです。奨学金の最高月額12万円（4年間、有利子3%）を借りると、総額775万1445円の返済が必要になります。
- (5) 埼玉県内では「貧困の連鎖を断ち切る」ために生活保護世帯の子どもへの教育支援がボランティア活動として取り組まれ、教室参加者の高校進学率が97.8%と10%以上改善されています。消費者団体としても事例に学びましょう。

5. 高齢化が進む中、「社会保障充実のための消費税増税」のはずでしたが、「医療・介護総合推進法」の成立に見られるように、医療・介護など、それぞれの分野で不安が増す内容と言わざるを得ません。消費者として国の財政や税制に意見を発信するとともに、消費者市民社会をめざして、消費者課題の推移や地域での「見守りネットワーク」などにも力を注いでいきましょう。

- (1) 「社会保障・税一体改革」の下で、4月1日から消費税が5%から8%へ増税されました。1989年度から2013年度まで24年間で支払った消費税は264兆円、一人当たり約210万円。同じ時期に法人3税の減収の累計は246兆円。消費税が法人税減収の穴埋めに使われたことになるとも言えます。株主配当は3.0兆円から10.6兆円。法人税負担率は43.7%から27.7%となっており、さらに下げる議論がされています。
- (2) 「医療・介護総合推進法」が成立しました。「地域包括ケアシステム」を構築するため、県が地域医療計画で病床・医師数等を見直すとありますが、「退院を迫られる」との心配の声も上がっています。2015年4月からの介護制度見直しによる「新しい地域支援事業」では、市町村による事業の組み立てで要支援1・2の認定を受けても介護サービスが受けられなくなるのではないかと、市町村での格差が生まれるのではないかなどが懸念されています。また、特別養護老人ホームは介護度3以上、「一定以上の所得」の人は利用者負担2割なども含まれています。
- (3) 年金・医療等の社会保険の企業負担（事業主負担）の対GDP比は、日本は5%強、EU15カ国の平均は10%強です。日本の企業負担率を単純にヨーロッパ並みに引き上げると、消費税率換算でおおよそ税率10%分の25兆円ほどの財源が確保できます。
- (4) 消費者庁による推計では、商品の欠陥、悪質商法、オレオレ詐欺などによる消費者被害が、2013年に約6兆円（GDP比1.2%）と、国民の13人に1人の割合で何らかの消費者被害トラブルに遭っており、平均被害額は約59万円となっています。また、全国の消費生活センターに寄せられる相談件数は、2007年度からの5年間で2割以上減りましたが、65歳以上に限ると3割以上増えました（この年代の人口増加は約1割）。
- (5) 2012年国会で「消費者教育推進法」が成立し「消費者教育推進協議会を組織する」が謳われています。また、2014年国会では「景品表示法」と消費者安全法が一部改正されています。改正内容には、地方公共団体による「消費者安全確保地域協議会」の設置や、地域で活動する「消費生活協力員」「消費生活協力団体」の育成・確保が盛り込まれています。地域での見守りネットワーク構築に消費者団体としても役割を發揮していきたいでしょう。

6. 東日本大震災と東京電力福島第一原発事故の復興支援、県内での取り組みを継続し、多くの国民の願いである原発のない社会をめざしましょう。

- (1) 東日本大震災による被災状況は、3年間で経過した2014年3月11日の新聞によれば、死者1万5884人、行方不明者2633人、震災関連死は宮城872人、岩手413人、福島1497人（うち原発関連死910人）、避難者数は26万7419人（1年前から4万7777人減）、仮設住宅入居戸数10万4050戸（同1万5278戸減）と、依然として長期の支援が必要な状況です。
- (2) 未だ故郷に帰れない原発避難者は13万人います。国は事故以来の「全員帰還」の方針を転換し、年間50ミリシーベルトを超える帰還困難区域の2万5000人には“移住”を求め始めています。一方、3万4000人が暮らしていた年間20ミリシーベルトを下回る避難指示解除準備区域では、住民の早期帰還を進めようとしています。故郷へ帰ることを諦めざるを得ない避難者。逆に放射能への恐れから帰れといわれても帰りたくない避難者。それぞれが現実を突きつけられ、厳しい選択を迫られている状態です。
- (3) 埼玉県内では、旧騎西高校の避難所開設に伴い毎週、JA、加須の女性団体、社会福祉協議会、生協が一緒になって提供するボランティア活動を継続してきました。避難所の終了などの状況の中、「炊き出し」から「サロンと見守り」「周辺地域での取り組み」などと変化しています。消費者として「忘れない」を大切に継続していきましょう。
- (4) 福島県は2014年4月28日、東日本大震災と東京電力福島第1原発事故に伴う避難者6万2812世帯（約13万2500人）に行ったアンケート結果を発表しました。それによると、「世帯でまとまって1カ所に住んでいる（1人暮らしを含む）」が44.7%だったのに対し、「2カ所以上」に分かれて暮らす家族は48.9%でした。

- (5) 原子力発電所から出る使用済み核燃料（核のゴミ）は、国内の各原発のプールのほか、再処理工場（青森県六ヶ所村）のプールに大量にあります。国内外の分も合わせると、製造直後に人が近づくと 20 秒で死亡するほど強い放射線を放つ危険なガラス固化体は約 2 万 5000 本になります。放射能が比較的安全な水準に下がるまでの 10 万年近くの期間を安全に保管できる場所が国内にあるのでしょうか。
- (6) 地下水流入などによる汚染水問題は、不具合が続いている「多核種除去装置（ALPS＝アルプス）」、凍土壁の前提となるトレンチ内の汚染水の凍結が進まないなど、「コントロールされている状態」には程遠く、「非常事態・緊急事態」が続いていると認識すべきです。「再稼働」や「原発輸出」などには、多くの反対や疑問の声が上がっています。

7. 地球温暖化は深刻さを増しています。消費者として、省エネルギー・再生可能エネルギーを一層、進めていきましょう。

- (1) 1990 年～2010 年の 21 年間の北半球の平均気温は、過去 4000 年で最高の可能性があります。過去 4000 年の平均気温より 0.71 度高く、4000 年全体の変動は、平均気温のプラスマイナス 0.16 度の範囲に収まっているのが大半なので、この間の変化は、自然起源の変動がいかにか小さく、人為起源の気温上昇がいかにか大きいかわかります。
- (2) 2014.3.18.の環境省報告書によると、このまま温暖化が進めば、日本の平均気温が今世紀末には最大で 6.4 度上昇。熱中症による死者は、現在の 2 倍以上になるとしています。また、今世紀末の年間の洪水被害額が最大で 20 世紀末の 3 倍以上にあたる約 6800 億円に達し、海面上昇で全国の砂浜は 80%以上が消失すると予想されています。この 1 年間では、地球温暖化との因果関係は定かではありませんが、昨年 9 月の竜巻、今年 2 月の大雪など、近年に経験したことのないような気象現象が起きています。
- (3) 2014 年 4 月 11 日閣議決定のエネルギー基本計画では、ポイントとして「原発は重要なベースロード電源」なども含まれていますが、「再生エネはこれまでに示した水準をさらに上回る導入を目指す」「2030 年の再生エネ比率を約 2 割とするこれまでの目標を脚注に記載」「再生エネ普及で司令塔の閣僚会議を創設」など、再生可能エネルギー促進に前向きな方向も示しています。既に各地でエネルギーの「地産地消」の努力も始まっています。
- (4) 2014 年 6 月 11 日に、家庭向けを含めた電力小売りを 2016 年に完全自由化する改正電気事業法が成立。内容は「新規参入企業の家庭向け電力販売が可能に」「契約内容の書面による丁寧な説明を義務化」「いまの電力大手の料金規制は当面維持」などです。次には発送電分離も検討されています。電力、エネルギーの制度や状況が大きく変化していく中、消費者として省エネルギー・再生可能エネルギーを促進していきましょう。

8. スローガン「平和で安心して・・・」の視点から

- (1) 7 月 1 日の集団的自衛権行使容認の閣議決定など、この間の一連の動きは、憲法 9 条の解釈の限度を超える実質的な憲法改定に等しい行為です。政府による解釈変更や憲法よりも下位規範である国会の法律により変更することは、国家権力を拘束するという立憲主義に反するものであり、憲法の最高法規性を踏みにじるものと考えます。
- (2) 北大西洋条約機構（NATO）が集団的自衛権を発動して開始したアフガン戦争では、イギリス 453 人、カナダ 158 人など各国で多くの犠牲者を出ています。日本は、サンフランシスコ講和条約以降、日本国憲法の下で、戦争で一人も殺し殺されていません。この日本の状況を世界の常識にしていくことが求められていると強く感じています。
- (3) 埼玉県では 2014 年 4 月に、残る 1 自治体が参加し、63 市町村全てが平和首長会議へ参加しています。被爆者は平均年齢が 80 歳を超え、2015 年 NPT 再検討会議は多くの被爆者本人が元気に参加できる最後の機会になるかもしれません。また、「埼玉県原爆死没者慰霊式」は 2015 年に第 30 回を迎えます。積極的に支援していきましょう。

以上

要 請 書 (案)

私たちは、春に27の県域・地域の消費者団体で実行委員会を発足させ、本日、「50年の歩みを確信に 平和で安心してくらす社会をめざして」をスローガンに掲げ、第50回埼玉県消費者大会を開催致しました。埼玉県からは、ご支援ご協力を賜り感謝申し上げます。

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から3年半以上が経過していますが、復旧・復興にはさらに長い年月が必要です。これからも、被災者支援、被災地の復旧・復興に役割を果たしていく所存です。

将来的に「原発のない社会をめざす」ことが国民の意思です。省エネに取り組み、再生可能エネルギーを拡充し、すみやかに原発を廃炉にしていく行程の明確化が求められます。

世界的には、地球温暖化、人口増加と食料問題などがあり、日本では、高齢化、貧困化、格差拡大などがさらにすすみ、経済や社会の仕組みの大転換が求められているとも言えます。

現在の安倍政権の下で進められている集団的自衛権行使容認などについては、まだまだ、国民的議論が不足しています。

知事には、今まで以上に現場に足を運んでいただき、私たち消費者の願いを受けとめ、県の行政施策に反映されるとともに国や市町村行政に働きかけて頂きたく、第50回消費者大会の討議に基づき以下のように、政府や県などの行政への要望事項を取りまとめました。

記

1. 再生可能エネルギー・原発と放射能問題・環境について
 - (1) この間のエネルギー基本計画の閣議決定、電気事業法の改定など、エネルギーや電気について大きく状況が変化しています。ポイントをわかりやすく県民に知らせるとともに、今後の埼玉県としての再生可能エネルギーの拡大など施策の充実を期待します。
 - (2) それに伴って、県内で再生可能エネルギーでの発電事業を行っている企業や団体、家庭での太陽光発電などに対して助成金などのサポートを含めた支援を拡充してください。また、産業廃棄物系バイオマスのガス化技術、バイオマスの農業生産者の導入など、民間とも連携した研究などを進めてください。
 - (3) 国内での原発の再稼働や新規建設、原発の輸出については、もっと慎重になるべきです。「すみやかに原発のない社会を実現する」ように、国への働きかけなどを強めてください。
 - (4) 土壌・水や食料品の放射能汚染について、必要な検査を実施し、県民に知らせる万全の体制を継続して下さい。あわせて、内部被曝や食品の安全基準など放射能汚染についての専門的知見の蓄積や学者の育成を要請します。
 - (5) 温室効果ガス排出量取引制度、レジ袋の有料化、コンビニなどの深夜営業の見直しなど

事業者の温室効果ガスの排出対策を一層強化されることを求めます。

(6) 埼玉県民のより一層のゴミ減量を推進してください。

2. 暮らし・医療・介護・福祉について

(1) 医療介護総合推進法が成立し、今後の医療と介護が大きく変化しようとしています。消費者・県民にとっての変更点をわかりやすく伝えるとともに、今までのサービスレベルが後退することのないようにして下さい。

① 介護保険制度改定に伴い、要支援 1・2 の高齢者の支援を各市町村で担うことになりました。市町村の財源や体制により、格差が生まれることは好ましくありません。市町村行政間での情報交換や調整を行える体制を整えてください。

② 地域での病院の配置やベット数などの変化について十分な情報を提供してください。

③ 今後の県内の急速な高齢化に合わせた、介護サービスの担い手を確保してください。介護職員の負担軽減、生活保障、休暇を取りやすい職場環境など、介護職員の定着への支援を強めてください。

④ 一般の人々も高齢者や認知症患者への接し方を知り、地域を支えていくことが必要になっています。10年後 20年後の社会を見据えて、小中学生の教育の一環として、介護や認知症に関する学習会開催等を検討してください。

⑤ 認知症サポーター養成講座を市町村が実施しやすいように、さらに県からの支援を強めてください。

(2) 現在進めようとしている社会保障の充実は不十分です。年金・医療・介護の社会保障制度の抜本的改革を要望します。

① 65歳以上のすべての高齢者に最低保障がされる年金制度を要望します。

② 生活扶助額の切り下げ、医療扶助の一部本人負担など生活保護制度の改悪に反対です。

③ 後期高齢者医療制度の廃止と 75歳以上の医療費無料化を要望します。また、70～74歳の医療費の窓口負担は、1割のままで据え置きにして下さい。

④ 国の財政負担を増やし、健康保険料と医療費の窓口負担を引き下げてください。

⑤ 介護保険料の引き下げも要望します。また、サービスの給付は切り下げではなく充実されることを要望します。

(3) 埼玉県は、急速に高齢化がすすんでいます。また、小児医療体制の縮小が懸念されています。医師や看護師など、医療従事者の確保と育成、そして、医療施設の拡充を進めて下さい。

(4) 県内に公立大の医学部がありません。医学部を公立大に設けて下さい。

(5) 子宮頸がんワクチンの接種にあたっては、ワクチンの影響などの広範な情報を県民に知らせるようにして下さい。

(6) こどもの医療費助成について、市町村の格差が大きく、医療を受けることに差があります。市町村と連携し、全ての市町村で入院・通院とも 15歳未満までの子ども医療が現物給付で助成されるようにして下さい。また、上乘せしている市町村への支援を強めて下さい。

3. 教育、子育てについて

- (1) 先進国の中でも少ない教育予算を増額し、教育制度が充実されることを求めます。
 - ① 義務教育と高等学校は、学校給食や諸々の修学経費を含め、全て無償にしてください。
 - ② 大学の授業料も無償もしくは低額にしてください。また、給付制奨学金制度の創設など奨学金制度の充実も要望します。
 - ③ 引き続き小学校・中学校の少人数学級をさらに積極的にすすめて下さい。
 - ④ 現在県立高校では、各クラスとも正副担任の2名が配置され、生徒に対するサポートの充実と教職員に対する負荷軽減が感じられますが、市町村における小中学校ではまだまだ県レベルには達していません。学童期における児童への対応に県も積極的に関与して下さい。
- (2) 子育てに関する国の予算も先進国の中で低いものになっています。少子化対策や女性の活力を生かす政策は日本の将来にとって喫緊のテーマです。
 - ① こども手当については、さらにその額を引き上げるようにして下さい。
 - ② 女性が働き続けられる環境づくりとして、認可保育所、学童保育を増設して下さい。
 - ③ 男性の育児参加が促進されるように、特に若い世代の「仕事と生活のバランス」がとれるような施策を求めます。
- (3) 「子ども・子育て支援新制度」が2015年4月からスタートし、子育てにかかわる事業や仕組みが大きく変わる見込みです。制度変更に伴う「保育の質の低下」「待機児童の増加」「市町村の格差」などはあってはならないと考えます。大半の自治体では移行に向けた準備途中で市民への周知が課題となっています。手続きなどに間に合うように周知の徹底が図られるようにして下さい。
- (4) 学童保育の待機児童が増えています。防犯上の見守り、安全のパトロール機関の検討をして下さい。
- (5) 消費者教育推進法の基本理念の中で、「消費者教育の体系的、効果的な推進」をうたっています。中高生とその保護者向けの消費者問題学習会を開催し、低年齢化している（スマホアプリ、サイト犯罪等の）被害の防止に努めてください。

4. 消費者行政について

- (1) 高齢者を狙った詐欺は、その防止に尽力しているものの被害額は一向に減少していません。高齢者の孤立と地域住民同士のつながりの薄さが要因の一つです。2014年6月に可決成立した消費者安全法の一部改定に準じて、地域の見守りネットワークの構築を推進してください。
- (2) 「消費者教育推進法」には、「自治体における消費者教育推進計画の策定」「自治体における消費者教育推進地域協議会の設置」がうたわれています。学校教育や一般消費者を視野に早急に具体的な検討と実施を求めます。
- (3) 県や市町村の消費者行政充実のために予算を伴った強い指導を要請します。
- (4) ニュースや情報があってもだまされる被害者が減りません。消費者問題の学習ができる環境がもっと必要です。併せて、「適格消費者団体 NPO 法人埼玉消費者被害をなくす会」を有効的に活用してください。
- (5) 市町村の消費者行政が一層充実するように御指導下さい。消費者相談体制・消費者自立

支援活動の強化、消費者団体の育成・支援を強めて下さい。消費者団体への助成金は子育て層の参加にも配慮した内容になるようにして下さい。

- (6) 消費者相談体制は、担当職員の増強、非常勤職員の専門性を配慮した任用と処遇の適的な運用を求めます。また、相談窓口業務の民間委託化には反対です。
- (7) 消費者大会を含めて、消費者団体が交流し学習することは消費者教育の重要な場です。県からの支援を強くお願いします。

5. 農業と食の安全について

- (1) 環太平洋経済連携協定（TPP）への参加問題は、交渉内容を国民に適時開示することを国に求めてください。また、参加した場合の埼玉県内での影響と農業従事者を守るための施策の検討について県民に広く知らせてください。
- (2) 政府は2013年12月に、「農地中間機構の創設」「経営所得安定対策の見直し」「水田フル活用と米政策の見直し」「日本型直接支払制度の創設」の4つの改革をとりまとめました。今後の国が行う農業所得補助制度の変化などを教えて下さい。また、埼玉県としての上乗せ支援も検討して下さい。
- (3) 冷凍加工食品を含めた輸入食品の検査を強化し、安全性が確保されるよう求めます。
- (4) 食品監視員の増員と埼玉県食品衛生監視指導計画の充実を望みます。
- (5) 食の安全安心について、食品の偽装や不当表示などがおこらないような業界団体内でのチェック機能について更なる強化体制を構築してください。
- (6) 埼玉県内での地産地消が一層すすむように、さらに役割を發揮して下さい。また、県内の実践事例を消費者に分かりやすく知らせることも強めてください。
- (7) 雪害を含む自然災害で被害を受けた農業生産者に対し、迅速な物的・金銭的支援を行える仕組みを構築して下さい。また、県内消費者からのサポート（人的サポート、募金など）の要望にそえるような仕組みや外部団体との連携を強化して下さい。
- (8) 東日本大震災や竜巻台風被害などを教訓として、県における「災害環境マネジメント」構築に取り組み、災害時においても人々が健康を維持し、環境衛生面での安全安心を確保できるようにして下さい。

6. 核兵器の廃絶について

- (1) 日本の国会で「非核3原則」を決議し、「核兵器のない世界」にむけて日本の政府が先頭に立って世界の各国に「核兵器禁止条約」を締結するように働きかけて下さい。
- (2) 原爆被爆者の平均年齢が80歳になり、次世代に語り継げる人が年々減っています。生存者の生の声を聞ける機会をつくり、戦争を風化させないように努めてください。
- (3) 被爆者団体・平和団体と連携し埼玉県内で核兵器廃絶の運動が広がるようにして下さい。

以上

小説家・ノーベル文学賞受賞



【プロフィール】

1935(昭和 10)年、愛媛県出身。東京大学文学部フランス文学科卒業。在学中の 58 年、「飼育」により当時最年少で芥川賞を受賞。新世代の作家と目される。

その後、核や国家主義などの人類的な問題と、故郷である四国の森や、知的障害者である長男（作曲家の大江光氏）との交流といった自身の「個人的な体験」、更に豊富な読書から得たさまざまな経験や思想を織り込み、独特の文体で世界観を作り上げた。作品の根幹にまで関わる先人たちのテクストの援用、限定的な舞台において広く人類的な問題群を思考するなどの手法も

大きな特徴として挙げられる。1994 年、日本文学史上において 2 人目のノーベル文学賞受賞者となった。

また小説家として、国内外における問題や事件への発言を行っており、9 条を核とする日本国憲法を守る、という一点で手をつなぎ 2004 年に発足した「九条の会」の呼びかけ人の 1 人（他に加藤周一氏、澤地久枝氏、梅原猛氏など）。

【著書】 -小説-

『飼育』 1958 年- 芥川賞受賞作

『芽むしり仔撃ち』 1958 年

『個人的な体験』 1964 年 新潮社文学賞 ノーベル賞対象作

『万延元年のフットボール』、1967 年 谷崎潤一郎賞 ノーベル賞対象作

『洪水はわが魂に及び』『同時代ゲーム』 1973 年

『「雨の木」(レイン・ツリー)を聴く女たち』 1982 年 読売文学賞

『新しい人よ眼ざめよ』 1983 年 大仏次郎賞

『懐かしい年への手紙』 1987 年 ノーベル賞対象作

『燃えあがる緑の木』三部作 1993-1995 年

『宙返り』 1999 年

『おかしな二人組(スワード・カップル)三部作』『取り替え子(チェンジリング)』他
2006 年

『「自分の木」の下で』 2005 年 ☆

『「新しい人」の方へ』 2006 年

『大江健三郎 作家自身を語る』 ☆

『晩年様式集』(レイト・イン・スタイル) 2013 年 10 月 ☆

-評論・随筆-

『ヒロシマ・ノート』岩波書店〈岩波新書〉、1965年

『沖縄ノート』岩波書店〈岩波新書〉、1970年

『あいまいな日本の私』岩波書店〈岩波新書〉、1995年

☆本日ロビーにて、販売あり

大会アピール（案）

「50年の歩みを確信に 平和で安心してくらせる社会をめざして」をスローガンに、第50回埼玉県消費者大会を開催しました。

東日本大震災と福島第一原発事故からの復旧・復興には長い年月を必要としています。国は、「全員帰還」の方針を転換し、「帰還困難区域」の2万5000人には“移住”を求めています。一方、3万4000人が暮らす「避難指示解除準備区域」では、住民の早期帰還を進めようとしています。しかし、汚染水の問題など、収束とは程遠い状況です。原発事故の一刻も早い収束と放射能汚染の不安が払拭される対策が必要です。

非正規雇用の増大、税金・社会保険料の増加、医療・介護、年金等の社会保障の抑制などの中、国民の所得は20年間下がり続け、消費税率10%の議論もあり、多くの国民が日常や将来に不安を抱えています。誰もが安心してくらせる社会保障の充実と消費者のくらしが最優先される社会が求められています。

食品の安全を確保する社会システムの確立は消費者の第一の願いです。食料自給率（カロリーベース）は、39%にとどまり、日本の農業を守ること、食料自給率の向上は重要な課題となっています。環太平洋経済連携協定（TPP）は、国民的議論が行われ、慎重な検討がされるべきです。

現在の安倍政権の下で進められている集団的自衛権行使などについては、まだまだ、国民的議論が不足しています。

消費者安全法などが一部改正され、「消費生活協力員」「消費生活協力団体」の育成・確保が盛り込まれています。地域での見守りネットワーク構築に消費者団体としても役割を発揮していきましょう。

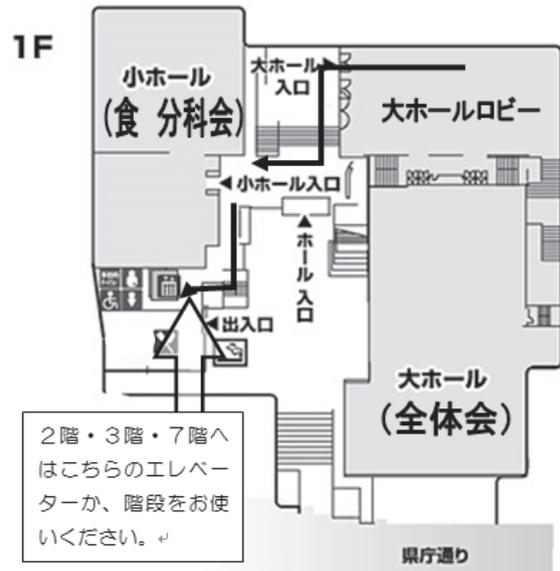
私たちは、くらしの中の問題を学び、声を出し、力を合わせて、平和で安心してくらせる社会を次の世代に引き継ぐことを大切にしていきたいと思います。

2014年10月21日 第50回埼玉県消費者大会

分科会プログラム

開場：13時00分
開会：13時30分
閉会：15時45分

各会場に、分科会資料を用意しています。
満席の際は、入場できませんので
ご了承ください。



食 小ホール

「日本の食を守ろう 安全安心は大丈夫？ TPPと輸入食品」

助言者 八田 純人さん（農民運動連合会 食品分析センター 所長）

生命の源である「食」を生み出す農業、そして農村が私たちの「命」を支える基礎となります。しかしながら、現在の農業は、農業者の減少・高齢化、農業所得や、農地面積の減少等が続き、持続可能性の危機にあります。また、埼玉県内では、稲作の高温障害や大雪の被害もあり、農村の活力低下が危惧されています。一方、消費者は、加工食品も含め海外からの輸入される食品への不安があり、近い将来予測される世界的な食糧自給のひっ迫や農地争奪の懸念もあります。このような危機的状況の中、私たちの「農業」や「食」の将来を一緒に考えましょう。

療・社会保障・くらし・経済 3C会議室

「私たちのくらしにかかわる社会保障って？」 ～どうなっちゃうの 年金・医療介護・子育て～

助言者 芝田 英昭さん（立教大学 コミュニティ福祉学部 教授）

社会保障制度は、セーフティネットの機能を持っており、私たちの生活を生涯に渡って支える安心を与えています。しかしながら、医療では、入院医療でのベッド数の削減、介護保険では要支援者の訪問・通所介護の介護保険外しや2割負担の導入、年金では、支給開始年齢の引き上げや削減等、負担増と給付減が予定されています。また少子化対策では安心して子育てできる社会環境にはありません。私たちが望み持続可能な社会保障制度について一緒に学びましょう。

消費者問題

7A会議室

「なぜ減らない？消費者被害」～だます側のテクニックって？～

寸劇 杉戸町くらしの会（『寸劇グランプリ（2013年）』グランプリ受賞チーム）

助言者 消費生活相談員（埼玉県消費生活コンサルトの会）

報告 財務省 関東財務局『詐欺的な投資勧誘被害防止の取り組みについて』

◇寸劇で、悪質業者の手口と被害防止の方法を学びます。『だまされないで、あなたの家は大丈夫？』をテーマに、悪質な業者の勧誘で高額な家の修理を契約されそうになったおばあさんの話です。水戸黄門様も登場しますよ。

◇私は大丈夫 だまされないと思っていませんか？

被害を未然に防ぐには、次々と変化する『だます側のテクニック』を知ることが大切です。実際に消費生活相談窓口にご相談された事例をもとに“被害に遭う、遭わない、その分かれ道は何だったのか”をみんなで一緒に考えてみませんか

環境

2階ラウンジ

「いま改めてエネルギー選択の方向性を考える」

助言者 歌川 学さん（独立行政法人 産業技術総合研究所 主任研究員）

温暖化の進行、震災後のエネルギー政策見直しの世論が形成されている状況の中で、これから将来に向けた社会とエネルギーの在りようを改めて考えます。

助言者に、産業技術総合研究所の歌川学さんをお招きし、世界の主要国でのエネルギー転換の最新状況と再生可能エネルギーへのシフトの現状について学び、私たちのくらしや、地域と将来に向けた在り方を考えます。

教育・子育て

7B会議室

「みんなで考えよう」世代を超えた地域での子育て」

助言者 森田 明美さん（東洋大学 社会学部長・教授

東日本大震災子ども支援ネットワーク事務局長 他）

子育ては保護者や学校だけの責任と思っていませんか？ 子どもは地域の未来を担う大切な存在です。周りの大人が積極的に子どもや保護者に関わり、声をかけ合い、地域の中に子どもの居場所を作ることで、不登校やひきこもり、いじめや虐待、孤立といった様々な問題の解決にも結びつくのではないのでしょうか？

近所のおじさん、おばさん、おじいちゃん、おばあちゃん、みんなで、子どもたちの育ちのために、地域で自分たちでもできることを考えてみませんか。

第50回埼玉県消費者大会実行委員会参加団体の紹介 (2013年4月～2014年5月まで)

<p align="center">埼玉県消費者団体連絡会</p> <p>代表幹事 伊藤 恭一 柿沼 トミ子 加藤 ユリ</p>	<p>〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5 TEL 048-844-8971 FAX 048-844-8973</p>
<p>【活動】①食の安全を守る取組み ②消費者行政充実強化の取組み ③くらしや健康を守る取組み ④「平和」の大切さを学び、広げる取組み ⑤環境への負荷を軽減し、持続可能な社会づくりへの取組み ⑥県への審議会委員の推薦 ⑦第49回埼玉県消費者大会、県との懇談会 ⑧全国消費者大会参加 ⑨県内消費者団体交流会開催(年4回) ⑩国政への意見・要望提出</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 県消費生活審議会、県消費生活審議会苦情処理部会、県食の安全県民会議、「近いがうまい埼玉産」地産地消推進会議、県米需給検討会議、県米消費拡大推進協議会、県畜産協議会、県種苗審議会、県卸売市場審議会、埼玉農林業賞選考委員会、県農林水産業・地域の活力創造協議会、彩の国さいたま環境賞審査委員会、県フロン回収・処理推進協議会、県介護保険審査会、県宅地建物取引業審議会、埼玉県LPガスお客様センター委員会、関東財務局財務行政モニター</p>	<p>【広報】なし 【会員数】7団体 【設立】1976年 【運営】幹事会(月1回)</p>

<p align="center">埼玉県地域婦人会連合会</p> <p align="center">会長 柿沼 トミ子</p>	<p>〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65 彩の国すこやかプラザ2階 TEL 048-822-2466 FAX 048-824-3083</p>
<p>【活動】①第48回くらしの教養大学(「だまされないで! 巧妙な悪質詐欺」「標準化セミナー」「防災研修」) ②2013フォーラムサラ「病気とくすり知らずのくらし」「長寿社会の健康保険スマート活用術」 ③「米の消費拡大運動・米粉推進事業」④結核予防のための複十字シール運動 ⑤北方領土返還要求運動 ⑥ちふれ化粧品・早煮昆布購入運動 ⑦結婚相談 ⑧「緑の銀行」募金活動 ⑨会員相互の親睦や教養を高めるための観劇などの文化鑑賞</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 男女共同参画会議委員・男女共同参画推進連携会議議員(内閣府)、消費者教育推進会議委員・情報利用促進小委員会委員(消費者庁)、日本銀行金融広報中央委員会委員、国立女性教育会館運営委員会委員、(独)北方領土問題対策協会評議員、県金融広報委員会、県医療審議会、県地方薬事審議会、県社会福祉審議会、彩の国コミュニティ協議会、青少年育成埼玉県民会議、県立図書館協議会、他協議会・委員会多数</p>	<p>【広報】年2回(各1万部) 【会員数】7,000人 【設立】1948年3月11日 【運営】総会(年1回)、理事会(年1回)役員会(年4回)、常任理事会(年5回)</p>

<p align="center">新日本婦人の会埼玉県本部</p> <p align="center">会長 加藤 ユリ</p>	<p>〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 2-3-10 黒澤ビル2F TEL 048-829-2307～9 FAX 048-829-2313</p>
<p>【活動】①家計簿運動 ②地球温暖化防止のとりくみやNO2測定、原発再稼働反対のとりくみ、福島の子どもツアー実施、公園などの放射能測定 ③日本の農業を守り、食の安全を守る運動として、みそ作り、田植え、稲刈り、産地見学・生産者との交流など産直運動 ④介護保険・医療改悪反対の学習と自治体との話し合い、子育て支援として子ども医療制度など、社会保障拡充の運動 ⑤30人学級実現のための運動と、エアコンなど学校の設備改善運動 ⑥「赤ちゃん・親子リズム」など若い母親の育児サークルの運営 ⑦核兵器廃絶のための写真展や戦争展、署名活動・憲法改悪反対の学習会など平和の取組み ⑧各自治体の消費生活展に参加 ⑨公園・駅・道路など改善運動 ⑩女性の地位向上のための学習など</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 県女性問題協議会、県消費生活審議会、食の安全安心県民会議、県立病院運営協議会</p>	<p>【広報】新婦人しんぶん 【会員数】8,100人 【設立】1962年 【運営】県本部大会(2年1回)、県本部委員会(隔月1回)常任委員会(月1回)</p>

埼玉県生活協同組合連合会 会長理事 岩岡 宏保	〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5 TEL 048-844-8971 FAX 048-844-8973
【活動】 1.「消費者の権利の確立」をめざす運動：消費者行政充実強化を求める運動、県内消費者団体との連携を強める、埼玉消費者被害をなくす会への支援等 2.食の安全を求める取り組み：食品安全局との「消費者懇談会」、食の安全県民会議参加、埼玉県産米交流会等 3.安心してくらす社会をめざす運動：消費者大会プレ学習会「TPP 問題」「食品表示」 4.環境の運動：「家庭の電気ダイエット」実施 5.福祉の運動：会員生協の交流、福祉現場の見学、地域福祉の係りなどを学習 6.平和の運動：平和・市民5団体懇談会参加、埼玉県原爆死没者慰霊式参加 7.災害対策：第34回九都県市合同防災訓練、MCA 無線訓練、埼玉県大規模災害時図上訓練参加 8.その他：福島の子ども保養プロジェクトin 埼玉実施、さよなら原発埼玉県民集会を開催、大雪被害農家応援	
【行政の審議会等の参加】 県消費生活審議会、県環境審議会、食の安全県民会議、県卸売市場審議会、「近いがうまい埼玉産」地産地消推進会議、県建築物安全安心推進審議会、彩の国さいたま魅力づくり推進協議会、彩の国コミュニティ協議会、健康長寿埼玉県民会議、S-GAP 検討委員会、農産物安全技術専門員会、県フロン回収・処理推進協議会	【広 報】 情報(月刊)、写真ニュース(季刊)、さいたまの生協(年1回)、ホームページ、埼玉新聞に生協特集掲載(年1回) 【会員数】 16生協 約214万人 【設 立】 1972年6月 【運 営】 総会、理事会(年6回)、他各種委員会

埼玉母親大会連絡会 代表委員 内田 典子 加藤 ユリ 美口 千枝子	〒330-0062 さいたま市浦和区仲町 2-14-11 ゆないてい浦和 TEL・FAX 048-822-1817
【活動】 ①第58回埼玉母親大会開催(4/27)上尾市文化センター 参加1,203人、記念講演「子どもたちに平和な未来を手渡そう! ~講談師が語る 原発ゼロ福島の祈り~」講談師 神田香織さん。シンポジウム「TPPから日本のくらし・いのちをまもる」、分科会(子育て・教育・くらし・福祉・働く・平和・映画・見学など) ②県・地域母親大会の話し合いから県行政に要請。11月県担当部局と、同11月県民生活部長と、懇談。文書回答も受け、各参加団体の運動の参考とする。③埼玉母親大会で埼玉女性アピール「原発はいらない!子どもたちを放射能からまもろう!」を採択。12月8日を中心に、第二次大戦時の召集令状の写し「赤紙」と、アピール賛同者名を掲載したチラシを県内の主要駅頭・スーパー前等で配布。平和の大切さをアピールしました。④東日本大震災・原発事故の現状を知るため南相馬市、浪江町、気仙沼市を現地視察。(11月9、10日)	
【行政の審議会等の参加】 なし	【広 報】 母親通信 【会員数】 21 県域団体、37 地域実行委員会 【設 立】 1955年 【運 営】 埼玉母親大会(年1回)、実行委員会(月1回)、常任委員会(月1回)

埼玉公団住宅自治会協議会 会長 佐藤 利彦	〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 3-15-6 TEL 048-832-4937 FAX 048-831-7888
【活動】 都市再生機構は家賃改正ルールを3年ごととしています。平成26年4月からの都市再生機構家賃の改定に反対する運動に終始しました。①国土交通大臣に面談、家賃値上げ中止を要請 ②埼玉選出の国会議員に対し毎月国会要請。③自民、民主、公明、共産の各党に対し、値上げ中止の要請。④国土交通大臣・都市機構理事長に対し、全国の自治会長の値上げ反対の署名を255通提出。⑤全国の地方議会に対し、値上げ中止の請願・陳情に取組み、44市議会、10首長の要望書を提出。⑥国会内で緊急国会集会を開催、各党から44名の国会議員が出席。激励のあいさつをいただく。そのような取り組みの結果、26年4月からの値上げは免除、10月~3月までは値上げ額は二分の一という成果を作りました。引き続き、安心して住み続けられる公団住宅を目指し、頑張っていきたいと思っております。	
【行政の審議会等の参加】 薬事審議会	【広 報】 埼玉自治協ニュース随時、機関紙(年3~4回) 【会員数】 38,500世帯 【設 立】 昭和55年

埼玉県生協ネットワーク協議会 会長 滝澤 玲子	〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5 TEL 048-844-8971 FAX 048-844-8973
【活動】 本協議会は、埼玉県生協連の内部組織として、県内各地で生協組合員間のネットワーク（活動連携）を広げていくために、学習、組合員の交流を行い、地域活動促進のためのリーダー育成や、行政や他団体との協力・協同関係の推進をおこない、消費者の願いを発信することを目的に活動をすすめています。年間6回の協議会を開催し、学習会・見学会などをおこなっています。	
【行政の審議会等の参加】 彩の国コミュニティ協議会、県消費生活審議会、県宅地建物取引業審議会、県農産物安全技術専門委員会、県卸売市場審議会、「いつでもどこでも埼玉産」地産地消推進協議会、県米消費拡大推進連絡協議会、県畜産協議会	【広 報】 情報（月刊） 【会員数】 6生協 52人 【設 立】 2002年7月 【運 営】 全体会（1回）、協議会（6回） 運営委員会（7回）

さいたま市消費者団体連絡会 代表 廣田 美子	〒339-0056 さいたま市中央区上落合 7-7-2-604 TEL・FAX 048-855-7456
【活動】 ①平成25年度さいたま市消費者フォーラム「食の情報ウソ？ホント？」講師：高橋 久仁子氏（5/31）②2013年度県内消費者団体交流会参加（6/4、1/21）③消費者被害防止街頭キャンペーン（10/11）④第49回埼玉県消費者大会参加（10/10）第1回・第2回ブレ学習会参加⑤第13回さいたま市消費生活展「あなたも私もみんな消費者～みんなで学ぼう！日々の暮らし方～」（10/20）⑥所沢消費生活展見学（12/9）⑦これからの消費者行政充実を考えるシンポジウム参加（1/21）⑧東京ガスE iウォーク見学会（2/21）⑨埼玉県電機商業組合との消費者懇談会出席（2/26）⑩学習会「森林について学んでみよう!!!」講師：太田猛彦氏（3/13）⑪埼玉消団連幹事会⑫埼玉県消費者大会実行委員会⑬食の安全オンブズ会議⑭関東農政局と消費者団体との懇談会出席	
【行政の審議会等の参加】 さいたま市消費生活審議会、さいたま市食の安全委員会、埼玉県食肉公正取引協議会、さいたま下水道事業審議会、埼玉県卸売市場審議会	【広 報】 http://www.ever.green.ne.jp/shodanren/index.html 【会員数】 9団体 【設 立】 1999年4月 【運 営】 総会（年1回）、定例会（月1回）

コーペル 代表 奈良原 ノブ子	〒332-0012 川口市本町 4-2-3 友愛センタービル 3F TEL 048-251-3089 FAX 048-253-8995
【活動】 ①米消費拡大事業：米粉活用料理教室 ②味噌づくり ③福祉活動：深谷養護盲老人ホームひとみ園日常必要な小物類の手作り寄贈 ④マイブランドの会（リフォーム）、体操教室、環境勉強会、遊歩隊（歩き旅を楽しむ）、観劇会、親睦食事会など	
【行政の審議会等の参加】 さいたま市消費生活審議会、県種苗審議会、県米消費拡大推進連絡協議会、県地産地消推進協議会	【広 報】 コーペルニュース 月1回発行 1998年12月初版。テーマに応じて特集号を発行。 【会員数】 500人 【設 立】 1960年6月23日（創立大会） 【運 営】 大会（年1回）、理事会（月1回）

生活協同組合コープみらい 理事長 田井 修司	〒336-8523 さいたま市南区根岸 1-5-5 TEL 048-839-2711 FAX 048-865-3158
<p>【活動】2013 年よりスタートしたコープみらいが「コープみらいのありたい姿」の実現に向けて、将来にわたって組合員のくらしに貢献し続けられる事を目指し取り組みました。事業と活動を通じて組合員のくらしへの役立ちを高めていくとともに、コープみらいの取組みを広く社会に発信しました。組合員活動では「商品」「子育て支援」「高齢者支援」「減災の取り組みや被災地（者）支援」を重点にすすめました。ビジョン 2025「食卓を笑顔に、地域を豊かに、誰からも頼られる生協へ。」の設定に向けた話し合いを重ねました。</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 県卸売市場審議会、県畜産協議会、県シラコバト長寿社会福祉基金運営部会、県農産物安全技術専門委員会、さいたま市消費生活審議会</p>	<p>【広 報】①ブロックニュース（8 地区各月 1 回）②「コープみらいさいたまインフォメーション」（隔週）③広報誌「コープみらい」（月 1 回） 【組合員数】埼玉県本部 2014 年 3 月 1 日現在 937,437 人 【設 立】2013 年 3 月 【運 営】理事会（毎月）、組合員理事協議会（毎月）、都県別ネットワーク推進会議（毎月）、ブロック委員会（月 2～3 回）など</p>

生活協同組合パルシステム埼玉 理事長 田原 けい子	〒335-0005 蕨市錦町 2-10-4 TEL048-432-7754 FAX048-432-7798
<p>【活動】1. 食の安全安心 ①「100 万人の食づくり」運動の推進 ②放射能学習会、TPP 学習会、遺伝子組み換え食品学習会の開催 ③工場見学や産地交流、公開確認会の開催 2. 地産地消の推進 ①県内産地での田んぼ・畑体験 ②大豆トラスト運動の拡大 ③県内産地の野菜 BOX、彩のかがやきの供給 3. くらしの課題解決 ①消費者被害や介護、ライフプランニング活動などの学習会・講演会 ②いきいきネットワークの利用拡大 ③蕨市のまちづくり（「蕨市見守りネットワーク活動に関する協定」締結）・「災害時における一時避難場所並びに車両提供に関する協定」締結 4. 平和への取り組み ①戦争体験、国際問題に関する学習会 ②ネグロスの子どもたちに楽器を送る運動参加 ③韓国・プルン生協との交流 5. 環境保全 ①エネルギー問題学習会 ②石けんの利用普及 ③田んぼ生き物観察 ④まちの生き物観察 ⑤キャンドルナイト 6. その他 ①市民活動支援金助成（11 団体 250 万円） ②パルシステム埼玉平和募金（170 万円）</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 埼玉県食の安全オンブズ会議、埼玉県食の安全県民会議、埼玉県卸売市場審議会、「近いがうまい埼玉産」地産地消推進会議</p>	<p>【広 報】あすーる（月刊） 【会員数】175,015 人 【設 立】1951 年 5 月 【運 営】総代会（年 1 回）、理事会（月 1 回）、各種委員会</p>

医療生協さいたま生活協同組合 理事長 神谷 稔	〒333-0831 川口市木曾呂 1317 TEL 048-294-6111 FAX 048-294-1490
<p>【活動】医療生協さいたま第 33 回通常総代会が 6 月 28 日に行われ、今年のメインテーマを「私たちは、戦争ができる国づくりに反対します。そして、平和で安心して暮らせるまちをめざして、地域まるごと健康づくり（ヘルスプロモーション）をすすめます。」として、①健康づくりの取り組み②地域包括ケアへの取り組み③明日を拓く事業と組織づくり④憲法と平和、社会を守る活動の基本方針を決定し活動を開始しています。健康に不安があるとき、健康診断を受けたいとき、埼玉県内の 4 病院、8 診療所、3 歯科、2 老人保健施設、17 ケアセンターを利用できます。健康ひろばが県内 240 カ所、おしゃべりが何より楽しい安心ルームが 88 カ所、認知症について学ぶ「脳いきいき教室」や「保健教室」、「くらしの学校」を開校しています。放射線測定運動や福島のこどもたちリフレッシュ企画、いわて震災支援、広島豪雨土砂災害支援など震災・災害支援を継続して行っています。法人キャラクターの「ココロン」をよろしくお願ひします。</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 なし</p>	<p>【広 報】けんこうと平和（月刊）、さえら（隔月刊） 【組合員数】237,118 人（8 月末現在） 【設 立】1992 年 【運 営】総代会（年 1 回）、理事会（年 12 回）、他各種委員会</p>

<p>さいたま住宅生活協同組合 理事長 本山 豊</p>	<p>〒330-0062 さいたま市浦和区仲町 2-10-12 TEL 048-835-2801 FAX 048-822-7455</p>
<p>【活動】 2013年度は、「創立の原点に立ち、組合員の信頼と期待に応える活動を」、「組合員参加で組織と事業の新たな発展を切り拓こう」を基調に活動してきました。</p> <p>①「消費者の権利」の確立を目指す運動・安心してくらせる社会を目指す運動・平和運動・福祉・社会保障充実運動・環境を守る運動など、様々なテーマでのイベント等に参加し、県内生協間交流を行いました。</p> <p>②無料住宅診断 組合員の住まいを一級建築士が調査診断し、組合員からの様々な相談に対応しています。</p> <p>③業者会活動 協力業者のスキルアップ研修や、組合員も一緒に消費税についての学習会などを実施しました。</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 埼玉県建築安全安心推進協議会委員 埼玉県宅地建物取引業審議会委員</p>	<p>【広 報】快適住まい(年2回) 【会員数】24,070人 【設 立】1992年8月 【運 営】総代会、理事会(年8回)、各種委員会</p>

<p>埼玉県労働者共済生活協同組合(全労済) 理事長 横田 行秀</p>	<p>〒338-8504 さいたま市中央区下落合 1050-1 TEL 048-822-0631 FAX 048-822-0865</p>
<p>【活動】</p> <p>①県内住居者、勤労者への共済事業の推進 ②県内各店舗での保障に関する相談対応 ③助成事業の実施(環境保全・子供支援活動団体) ④埼玉労済創立50周年記念特別企画の開催(50周年記念コンサート、県内3カ所における組合員イベント、記念式典としセブション) ⑤小学生「作文・版画コンクール」の開催 ⑥暮らしの安心サポートサービスの実施(健康,育児,介護,年金,法律,税務,住まい) ⑦埼玉県スポーツ少年団小学生軟式野球交流大会への特別協賛</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 なし</p>	<p>【広 報】セーフティファミリー (地域組合員用年2回、職域組合員用年1回) 【会員数】50万人 【設 立】1964年3月 【運 営】総代会(年1回)、理事会、各種委員会</p>

<p>JA 埼玉県女性組織協議会 会長 見川 せつ子</p>	<p>〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-12-9 TEL 048-829-3023 FAX 048-822-2036</p>
<p>【活動】</p> <p>①女性読本を活用した学習会やセミナーの実施 ②健康増進活動としてのグランドゴルフ大会の実施 ③地球温暖化対策として、JA女性エコライフ宣言に取組み、節電コンクールを実施 ④フレッシュミズ世代の育成として、後継者育成や次世代対策への働きかけを実施 ⑤共同購入運動の推進として、信頼と安心の商品選定を行い、共同購入運動を展開</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 なし</p>	<p>【広 報】ホームページ開設 【会員数】13,713人 【設 立】1954年4月 【運 営】総会(500人規模・5月)、組織代表者会議(18組織年4回)、食の安全部会・代表者会議(年1回)</p>

埼玉県農民運動連合会 会長 立石 昌義	〒360-0111 熊谷市押切 2540-2 TEL 048-536-5960 FAX 048-536-5206
【活動】 ①「TPP すすめて大丈夫? 11.26 さいたまシンポジウム」を埼玉食健連と開催 230 名が参加。 ②2014 年 2.14 の大雪被害救済で国・県に要請。施設の撤去費用、ハウスの再建に、これまでにない助成事業を実現。 ③東京電力福島第一原子力発電所の原発事故による、農畜産物被害（風評被害を含む）の損害賠償を請求し、補償させる。	
【行政の審議会等の参加】 なし	【広 報】 新聞「農民」(週刊) 【会員数】 1,000 人 【設 立】 1974 年9月 【運 営】 理事会(隔月)

適格消費者団体・特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会 理事長 池本 誠司	〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-11-5 (埼玉県生協連内) TEL048-844-8972 FAX 048-844-8973
【活動】 消費者団体訴訟制度を担う適格消費者団体として差止請求訴訟を行う権利を持ち、消費者契約法、景品表示法、特定商取引法に違反する事業者の不当行為等に対し改善を求める活動や活動委員による調査・改善要望活動を行なっています。 1. 事業者へ是正を求める活動 2013 年度は 10 事業者に対して延べ 18 件の問合せと申入れを行ないました。差止請求を行なった3事業者については消費者に不利益な規約、ガイドライン、広告表記の改訂が行なわれ、訴訟には至らず改善に結びつきました。 2. 調査活動 ①不当広告表示の改善要望活動 ②アンケート・めやすばこ(健康食品、携帯スマホ契約・解約トラブル) 3. 消費者啓発 消費者カアップ学習会開催(携帯・スマホ、クレジット決済、不当表示) 4. 消費者問題に関する社会制度の改善 「商品先物取引について不招請勧誘規制維持を求める意見書」提出	
【行政の審議会等の参加】 なし	【広報】 ニュースレター(年6回)、ホームページ 【会員数】 正会員 19 団体・個人 106 人 賛助団体 8 団体・個人 34 人 【設立】 2004年 (2014.7現在) 【運営】 総会、理事会(年7回)、検討委員会(年6回)、活動委員会(年11回)

埼玉県消費生活コンサルタントの会 代表 山下 則子	〒338-0832 さいたま市桜区西堀 7-5-1-304 TEL・FAX 048-858-9713
【活動】 ①基礎法令事例研究会月1回開催 ②各審議会・委員会に委員として出席 ③消費者行政充実埼玉会議出席 ④保険・金融・通信など各種業界団体との意見交換会 ⑤弁護士会との自主勉強会開催 ⑥消費者講座の講師 ⑦NPO法人埼玉消費者被害をなくす会協力	
【行政の審議会等の参加】 埼玉県消費生活審議会委員、市等消費生活審議会委員、埼玉県トラック協会事業適正化評議会委員、埼玉県日照紛争調整委員会委員、埼玉県多重債務協議会委員	【広 報】 会員だより年3回発行、会報年1回、HP 【会員数】 108 人 【設 立】 1965 年 【運 営】 代表・副代表 各1名、監事2名、運営委員6名

春日部市くらしの会 会長 齋藤 恂子		〒344-8577 春日部市中央6丁目2番地 春日部市役所暮らしの安全課内 TEL048-736-1111 FAX 048-733-3825
【活動】 ①消費生活展の開催 ②視察研修（ココファームワイナリー、遠藤食品） ③役員研修（調理実習 地元食品を使おう） ④消費者講座を市と共催で開催 「相続・遺言」 ⑤埼玉県消費者大会への参加 ⑥リサイクルバザーに参加 地区活動 減塩味噌作り、老人施設へ手作り味噌のプレゼント // 布ぞうり講習会に協力指導		
【行政の審議会等の参加】 春日部市水道事業運営審議会、春 日部市社会福祉協議会評議委員、 ごみ減量化・資源化等推進審議会	【広 報】 春日部市くらしの会だより(年1回) 【会員数】 104人 【設 立】 1968年 【運 営】 全体活動(総会・理事会年12回)と5地区に分かれての活動	

加須市くらしの会 会長 杉沢 正子		〒347-0005 加須市下樋遣川 675 TEL 0480-68-5343 FAX 0480-68-5343
【活動】 ①くらしの達人養成講座「冠婚葬祭のマナー」「収納テクニック」 ②生き生き健康づくりセミナー「新しい健康体操」「感染症予防と対策」「乳がんの早期発見、予防と治療」 ③消費生活セミナー「消費者トラブルにあわないために」「リサイクル講座」「いつか訪れる日のために～エンディングノートを書く」 ④市内農産物直売所めぐり ⑤県内施設&工場見学会 ⑥県外生産工場視察（群馬県） ⑦日本の郷土料理講座・食の研究と調理実習 ⑧振り込め詐欺被害防止活動「もうけ話にご用心」、防止グッズの配布、振り込め詐欺撃退音頭制作・普及、寸劇制作・発表 ⑨リサイクル活動「着物リフォームファッションショー」 ⑩クラブ活動（茶道・民踊・洋裁） ⑪市民まつり参加（交通安全パレード、牛乳パック交換会）		
【行政の審議会等の参加】 加須市廃棄物減量等推進審議会、 加須市コミュニティ協議会	【広 報】 加須市くらしの会だより（年1回） 【会員数】 198人 【設 立】 2012年 【運 営】 総会(年1回)、理事会(月1回)	

久喜市くらしの会 会長 宮内 智		〒346-0003 久喜市久喜中央 3-9-16 TEL・FAX 0480-22-0048
【活動】 ①環境活動：牛乳パック、アルミ缶回収、廃油石鹸づくり、ゴミゼロクリーン久喜市民運動参加 ②学習活動：契約の基礎知識と悪質商法対処法を学ぼう（7月）いつやるの？今でしょ！悪質業者から自分の身を守ろう（11月）社会見学：赤城フーズ他（7月）タカノフーズ、笠間神社（2月）懇親宿泊旅行（新潟県六日町温泉）、消費者大会、プレ学習会参加 ③福祉活動：久喜の里ボランティア、歌謡クラブチャリティー発表会による社会福祉協議会への寄付(10月) 社協ボランティアまつり参加、福祉大会参加 ④その他久喜市事業参加：男と女のつどい（6月）平和と人権のつどい、久喜市防災訓練（9月）久喜市民まつり（10月）、栗橋やさしさときめき祭り、赤花そば祭り（11月）久喜市健康・食育まつり（12月）久喜市公民館祭り等参加。⑤クラブ活動：生活、薬草、料理、和装、歌謡、フォークダンス、吟詠クラブの活動を通じて、くらしや生活についての学習や現地視察、発表会等。		
【行政の審議会等の参加】 久喜市健康食育審議会、環境推進協議会、ゴミ減量推進審議会、男女共同参画審議会、人権啓発実行委員会、社会福祉協議会、久喜コミュニティ推進協議会、市民まつりの会、市健康・食育祭り実行委員会、青少年育成久喜市民会議、LOVEくきネットワーク、商工会推奨特産品設定委員会、埼玉県消費者被害をなくす会他	【広 報】 年2回 【会員数】 250人 【設 立】 1969年 【運 営】 定期総会(年1回)、理事会(月1回)部長会(年2回)	

<p align="center">志木市くらしの会 会長 木下 里美</p>	<p>〒353-0002 志木市中宗岡 1-1-1 志木市市民生活部地域振興課 TEL048-473-1111(内線 2342)FAX 048-474-4462</p>
<p>【活動】 ① 消費生活セミナー「はじめよう！スマートフォン」「衣・食・住まるごとシンプルライフ」 ② 県外視察研修 山梨県立美術館 根津記念館 ③ 子ども消費者教室 清涼飲料水の糖度測定、他 ④ 第26回志木市消費生活展 環境に優しく ⑤ 新年会 ⑥ 料理講習会 ⑦ 地産地消 アグリシップ しき推進事業に協力</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 志木市社会福祉協議会評議員、志木市環境推進委員会</p>	<p>【広 報】会報(年4回) 【会員数】61人 【設 立】1973年 【運 営】定例会(月1回)、定期総会(年1回)</p>

<p align="center">白岡市くらしの会 会長 川嶋 ヒロ子</p>	<p>〒349-0127 白岡市千駄野 1335-14 TEL・FAX 0480-92-2734</p>
<p>【活動】 ① 総会、役員定例会、役員臨時会議 ② 市長との対話集会、消費生活セミナー（共催） 悪質商法被害防止の啓発 ③ 1日教室（料理教室、視察研修、健康体操、ウォーキング） ④ 埼玉県消費者大会、白岡まつり、ふるさと祭り、わんぱく笑店街、花いっぱい運動</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 蓮田・白岡衛生組合協議会、高齢者虐待委員、中心市街地活性化推進委員会、白岡市コミュニティ協議会、埼玉県共同募金白岡支部社会協議会、</p>	<p>【広 報】年1回 【会員数】76人 【設 立】1969年 【運 営】総会(年1回)役員会(月1回)</p>

<p align="center">越谷市消費生活研究会 会長 中村 千代子</p>	<p>〒343-0026 越谷市北越谷 2-26-23 TEL・FAX 048-975-8302</p>
<p>【活動】 ① 越谷市環境推進市民会議通常総会 ② 第49回埼玉県消費者大会 ③ 消費者大会プレ学習会 ④ 埼玉消費者被害をなくす会 理事会 活動委員会 総会 ⑤ 第39回越谷市民まつり アンケート調査 ⑥ 消費者大会県との懇談会 ⑦ 市長との懇談会 ⑧ 消費生活講座 講師 今井通子氏（自然から学ぶ環境とは！消費者とは！） ⑨ 越谷市（くらし安全課）、埼玉県消費者団体連絡会 三者会議 ⑩ 消費者団体地区別交流会 川越市・春日部市 ⑪ ヤクルト本社茨城工場訪問研修 ⑫ 災害講演会 あの日を忘れないために～石巻からの声、震災から学ぶ教訓 講師 畠山卓也氏</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 越谷市消費者保護委員会、消費生活センター運営委員会、越谷市商工対策委員会、越谷市環境推進市民会議、市民まつり実行委員会</p>	<p>【会員数】11人 【設 立】1979年6月 【運 営】総会（年1回）、役員会(年6回)</p>

所沢市消費者団体連絡会 会長 河村 フクエ		〒359-0033 所沢市こぶし町 6-2 TEL・FAX 04-2998-4165
【活動】 ①総会時の記念講演会（埼玉エコタウンプロジェクト 講師 埼玉県環境部エコタウン課より） ②第31回消費生活展（あなたもわたしも消費者 共に考えよう私達のくらしを） 記念講座（「血糖値が気になる方へ」が気になる医者のお話） ③消費者月間キャンペーン参加 ④所沢生涯学習まちづくりフォーラムにパネル展示（所沢のゴミを考える） ⑤施設見学 医療生協さいたま「ふじみ野ケアセンター」		
【行政の審議会等の参加】 所沢地区消費者団体懇談会、 所沢市生涯学習を進める市民会議 所沢市廃棄物減量等推進審議会委員		【会員数】 5団体 【設立】 1985年 【運営】 総会、定例会(月1回) 消費生活展実行委員会

埼玉県西部地区消費者団体活動推進 世話人会 代表世話人 星川 一恵		〒350-1124 川越市新宿町 1-1-1 TEL 049-249-4751 FAX 049-247-1091
【活動】 ① 視察研修（地元団体との交流、寄居の資源循環工場、メガソーラー）9月 ② 東京電力川越支社との意見交換会（8月） ③ 消費者団体交流 講演会（26年1月） ・交流会—パネル展示（各団体） 講演 ゴミの減量を考える（資源循環推進課） ・講演会「TPPと消費税増税」これからの食、医療、子育てはどうなるか 安田節子氏 ④ 県内消費者団体地区別交流会（川越会場）26年1月参加		
【行政の審議会等の参加】 なし		【会員数】 15団体 【設立】 1984年9月 【運営】 定例会(月1回)

新座市くらしの会 会長 中村きみ子		〒352-0011 新座市野火止 1-1-1 （新座市役所 経済振興課） TEL048-424-9606 FAX 048-481-6748
【活動】 ①新座市民まつり消費者展 実行委員会（4～11月計7回） ②講演会 「ひとにも自分にもやさしく生きる～肯定力の高め方～」 ③二酸化窒素測定実施 ④講座「優しいヨガ教室」「シニア向けスマートフォン体験教室」「にいざの自然発見フィールドワーク講習会」「あこがれのナチュラルライフ～すっきり生活術～」 「消費税増税とわたしたちのくらし」 ⑤手芸教室「ランチョンマットを作りましょう」「おしゃれな額縁作り」 ⑥調理実習「イタリア料理に挑戦」 ⑦視察研修「小澤酒蔵株式会社」他		
【行政の審議会等の参加】 新座市商工委員会、にいざ食育ネットワーク会議、 コミュニティ協議会、新座市民まつり産業部門実行 委員会、西部地区消費者団体活動推進世話人会、見 直そうゴミ半減推進新座市民会議		【会員数】 49人 【設立】 1972年 【運営】 総会（年1回）、役員会（月1回）

平成 26 年度埼玉県内の市町村における消費生活関連事業調査結果報告

2014 年 10 月

ダイジェスト版

第 50 回埼玉県消費者大会実行委員会
埼玉県消費者団体連絡会

1. 調査の目的・概要

- (1) 1999 年から開始した県内市町村消費者行政調査は、今年 16 回目の取り組みです。
- (2) 今回の調査の設問設定に当たっては、基盤である「体制・制度」と 4 つの段階「相談受付」「苦情の解決」「被害防止」「消費者教育」の到達点が浮かび上がるような設問にしました。

2. 調査概要

実施期間：調査票配布 2014 年 6 月 調査票回収 2014 年 7 月～8 月

調査対象：県内 63 市町村の消費者行政担当窓口

調査方法：63 市町村消費者行政担当部署に事務局より調査票郵送およびメールにて調査協力を依頼したほか、いくつかの地域消費者団体より調査票持参してお願いしました。

回収結果：63 市町村（40 市 23 町村）全てより回答を得ました（100%回収）。

2013 年度（平成 25 年度）の決算数値が時期的に間に合わない市町村は予算数値を使用しています。なお、未回答があるため合計が 100%になっていない部分があります。

3. 調査のまとめ

基盤である「体制・制度」

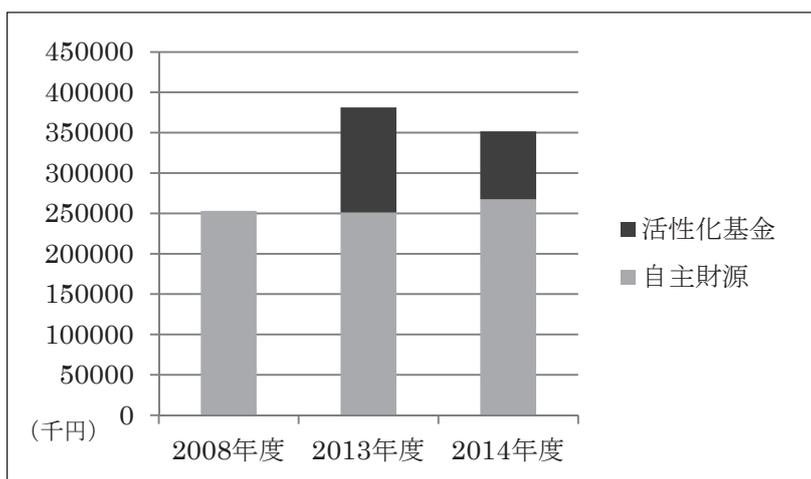
- (1) 「消費者行政担当職員の配置と資質向上」の視点で担当職員の「専任・兼任」については、専任を置く自治体は昨年より 1 つ増えて 8 つでしたが、2000 年以降の専任配置の減少傾向は大きく変わっていません。
人数で見ると「専任」は昨年より 4 人増加し 31 人となっています。「兼務」も昨年より 12 人増加し 173 人となっています。



別紙 1 参照

- (2) 財源確保として「消費者行政関連予算（決算）額」「活性化基金予算（決算）額」

	消費者行政関連予算	自主財源	活性化基金
2008 年度 (H20) ①	2 億 5318 万円	2 億 5318 万円	0
2013 年度 (H25) ②	3 億 8128 万円	2 億 5122 万円	1 億 3006 万円
2014 年度 (H26) ③	3 億 5154 万円	2 億 6738 万円	8416 万円
③の①との比較	+9835 万円 (138.8%)	+1419 万円 (105.6%)	+8416 万円
③の②との比較	-2974 万円 (92.2%)	+1615 万円 (112.9%)	-4590 万円 (64.7%)



別紙 1 参照

活性化基金が始まる前年の 2008 年度との比較では、消費者行政関連予算額トータルも自主財源も増えています。

前年比較では、消費者行政関連予算額トータルは減っていますが、活性化基金の減少分を自主財源で一定程度カバーしている形になっています。

(4)市町村ごとの「一般会計予算」「消費者行政関連予算」「活性化基金」の 2013 年度 (H25 年度) 対比と 2008 年度 (H20 年度) 対比は、別紙 1 のとおりとなっています。ただし、2008 年度は、活性化基金はありませんでした。

第 1 段階「相談受付」

(1) 住民に身近な市町村に相談窓口の設置

①相談日数・受付時間は昨年と大きな変化はありません (埼玉県ホームページから)。

②相談員のべ時間数は一週間当たり 2135 時間で昨年とほぼ同様です。

③相談員人件費は、年間 2 億 3072 万円で昨年の 2 億 1972 万円と比べると 1100 万円 (105.0%) 増えています。

④市町村ごとの「相談員人件費」の 2013 年度 (H25 年度) 対比と 2008 年度 (H20 年度) 対比は、別紙 1 のとおりとなっています。

第 2 段階「苦情の解決」

(1) 資格を有する相談員の配置は、相談員 162 人中、資格保有者は 160 人 (98.8%) とほぼ全員が資格者で構成されています。(資格保有者とは、「消費生活専門相談員資格」「消費生活アドバイザー資格」「消費生活コンサルタント資格」の保有者です。)

(2) 相談件数の内訳は、以下のようになっています。

	相談件数	内訳				
		あっせん	紹介	助言	情報提供	その他
2013 年度 (H25) ①	33,582	3,484 (10.4%)	987 (2.9%)	21,972 (65.4%)	5,902 (17.6%)	1,186 (3.5%)
2012 年度 (H24) ②	30,604	3,674 (12.0%)	1,027 (3.4%)	19,190 (62.7%)	5,243 (17.1%)	1,012 (3.3%)
① - ②	2,978	-190	-40	2,782	659	174

全体では前年比で 9.7% 増 (2978 件増) の 33,582 件となっています。

内訳の比率を前年比較すると、あっせんは 190 件 (12.0% から 10.4% と 1.6% 減) 減り、紹介も 40 件減っています。一方、助言と情報提供の比率が増えています。

各市町村の相談内訳 (あっせん、紹介、助言など) の割合は、別紙 2 の通りです。

第3段階「被害防止」

(1) 消費者教育（講師派遣も含め）の対象者と述べ開催回数と参加人数は、一般を対象に 41 自治体、若者（中・高・大学生）対象に 16 自治体、高齢者対象に 41 自治体、その他対象に 8 自治体で、延べ 536 回、延べ 2 万 5238 人が参加して行われています。

(2) 出前講座の実施状況は以下のようになっています。

	63 自治体 (100%)	40 市 (100%)	23 町村 (100%)
実施している	47 自治体 (74.6%)	36 市 (90.0%)	11 町村 (47.8%)
実施していない	13 自治体 (20.6%)	3 市 (7.5%)	10 町村 (43.5%)

全体では、約 4 分の 3 の自治体で実施しています。市では 9 割が実施、町村では約 5 割が実施しています。

講師は、職員が 25 自治体、相談員が 38 自治体で担っています。職員のみで担っているのは 9 自治体、相談員のみで担っているのは 23 自治体、両方で担っているのは 15 自治体となっています。

職員と相談員以外の講師派遣は 13 自治体あり、事業者社員・ファイナンシャルプランナー・消費者被害防止サポーター・埼玉県職員・消費者団体・消費生活センター運営委員・司法書士・消費生活アドバイザーなどが担っています。

第4段階「消費者教育」

(1) 民間関係者との連携も含めた地域社会での消費者教育推進は、以下のようになっています。

		自治体数	(%)
消費者教育推進計画の策定についての具体的な計画	ある（検討中含め）	2	3.2
	ない	61	96.8
消費者教育を推進するための協議会を設置するお考え	ある（検討中含め）	4	6.3
	ない	58	92.1
学校での消費者教育実施等について、教育委員会と連携しての消費者行政側（職員、相談員、弁護士、司法書士、消費者団体等）からの講師派遣は	ある	16	25.4
	ない	46	73.0

(2) 埼玉県の消費者被害防止サポーター（約 200 人）について

		自治体数	(%)
自治体に在住している消費者被害防止サポーターの人数の把握	把握している （把握人数）	18 (91 人)	28.6
	把握していない	44	69.8
消費者被害防止サポーターのフォローアップ研修への参加状況の把握	把握している （把握人数）	7 (27 人)	11.1
	把握していない	55	87.3
自治体として消費者被害防止サポーターの活躍の場を提供・紹介する取り組み	ある	7	11.1
	ない	55	87.3

以上

	2013年度(H25年度)対比						2008年度(H20年度)対比				
	職員 専任 増減 (人)	職員 兼任 増減 (人)	一般予算 (%)	消費者行 政関連予 算 (%)	活性化基 金 (%)	相談員 人件費 (%)	職員 専任 増減 (人)	職員 兼任 増減 (人)	一般予算 (%)	消費者行 政関連予 算 (%)	相談員 人件費 (%)
川越市	0	0	109.7%	99.2%	26.5%	107.0%	0	0	111.9%	91.8%	104.6%
熊谷市	0	2	102.9%	105.6%	91.3%	106.8%	-2	4	106.9%	152.4%	114.3%
川口市	0	4	86.2%	124.4%	112.3%	121.1%	0	-2	135.2%	141.2%	98.2%
さいたま市	0	0	103.9%	81.5%	0.0%	100.1%	0	0	119.1%	117.6%	168.3%
行田市	0	0	108.4%	36.4%	26.6%	101.6%	0	-1	115.8%	268.3%	241.5%
秩父市	0	1	101.0%	76.8%	65.6%	102.0%	0	1	95.2%	315.4%	223.8%
所沢市	4	-2	105.0%	93.1%	56.0%	106.0%	-1	0	112.4%	144.0%	102.1%
飯能市	0	0	106.9%	105.7%	116.1%	110.3%	0	0	118.6%	65.9%	119.8%
加須市	0	0	93.6%	132.0%	311.1%	102.3%	0	-5	204.6%	181.4%	112.9%
本庄市	0	0	105.1%	105.3%	103.7%	102.9%	0	0	117.6%	216.8%	181.5%
東松山市	1	-1	100.4%	124.3%	145.0%	101.6%	1	-1	115.6%	226.4%	197.7%
春日部市	0	0	106.5%	106.6%	#DIV/0!	98.6%	0	1	115.3%	69.2%	130.1%
狭山市	1	0	105.3%	83.9%	18.3%	122.8%	1	0	109.9%	118.7%	131.4%
羽生市	0	0	83.3%	122.3%	134.4%	96.5%	0	0	108.5%	262.5%	228.1%
鴻巣市	0	0	102.7%	105.7%	110.6%	103.3%	2	-6	119.7%	390.2%	187.8%
深谷市	0	1	119.6%	81.6%	62.4%	101.0%	0	1	133.8%	164.6%	136.1%
上尾市	0	0	103.4%	127.0%	156.7%	107.0%	1	0	114.2%	171.9%	146.7%
草加市	-2	4	101.8%	80.2%	49.2%	104.5%	0	2	110.3%	124.1%	125.7%
越谷市	0	0	97.0%	106.4%	196.4%	101.6%	0	-3	116.0%	108.6%	109.7%
蕨市	0	0	104.2%	111.6%	127.8%	106.2%	-4	3	118.4%	139.4%	104.5%
戸田市	0	-1	105.3%	125.3%	143.1%	116.9%	0	2	127.7%	120.4%	112.2%
入間市	0	2	96.6%	110.6%	106.3%	106.3%	-2	4	107.8%	112.8%	101.5%
朝霞市	0	-1	100.5%	99.8%	0.0%	101.7%	-2	1	105.6%	154.5%	205.0%
志木市	0	1	95.9%	103.7%	114.3%	100.7%	0	1	126.0%	107.8%	102.5%
和光市	0	0	102.2%	63.7%	0.0%	117.3%	-2	5	102.9%	80.3%	97.6%
新座市	0	0	90.3%	88.0%	62.9%	100.7%	0	0	122.5%	222.1%	227.2%
桶川市	0	0	100.6%	133.3%	136.2%	115.9%	0	-1	110.1%	251.1%	215.8%
久喜市	0	0	94.4%	97.0%	100.9%	100.0%	0	-8	109.0%	109.0%	111.5%
北本市	0	-1	96.1%	85.9%	79.0%	104.8%	0	1	126.0%	417.7%	414.8%
八潮市	0	0	93.1%	102.9%	92.6%	111.6%	0	1	111.4%	138.2%	136.0%
富士見市	0	0	108.3%	100.7%	#DIV/0!	100.0%	0	0	121.9%	119.7%	103.4%
ふじみ野市	0	0	115.9%	79.4%	0.0%	103.9%	-1	2	135.0%	133.8%	147.0%
三郷市	0	0	96.0%	86.8%	46.1%	101.2%	0	1	131.3%	122.4%	84.9%
蓮田市	0	0	97.0%	104.7%	107.4%	102.4%	0	-1	111.6%	208.2%	191.7%
坂戸市	0	0	105.9%	103.0%	0.0%	105.8%	0	2	107.8%	93.6%	112.3%
幸手市	0	0	101.2%	129.1%	95.9%	108.0%	0	-1	120.7%	235.4%	150.1%
鶴ヶ島市	0	0	90.8%	119.1%	109.3%	116.1%	0	-1	105.0%	285.7%	220.2%
日高市	0	3	100.7%	105.8%	126.2%	104.0%	-2	0	124.8%	161.6%	132.5%
吉川市	0	0	101.1%	84.6%	79.0%	102.6%	0	0	129.6%	277.6%	193.6%
白岡市	0	0	101.4%	107.6%	105.0%	113.8%	0	1	116.9%	370.4%	352.0%
伊奈町	0	0	114.9%	109.4%	101.1%	108.2%	0	0	124.8%	174.9%	206.3%
三芳町	0	0	125.8%	63.0%	54.8%	111.2%	-1	1	141.6%	344.7%	160.3%
毛呂山町	0	0	87.6%	19.9%	0.0%	98.0%	-2	3	96.8%	102.9%	101.1%
越生町	0	0	97.7%	167.7%	0.0%	110.7%	0	1	111.1%	273.7%	258.3%
滑川町	0	0	97.2%	107.2%	#DIV/0!	#DIV/0!	0	2	99.8%	5514.3%	#DIV/0!
嵐山町	0	0	91.7%	57.6%	53.1%	55.4%	0	3	101.0%	52.6%	247.8%
小川町	0	0	103.4%	92.7%	93.8%	98.1%	0	-2	117.2%	114.6%	183.6%
ときがわ町	0	0	92.8%	116.9%	139.7%	102.7%	0	-1	98.5%	198.4%	125.9%
川島町	0	0	121.4%	104.5%	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	121.0%	1006.3%	0.0%
吉見町	0	0	117.1%	70.1%	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	115.8%	184.6%	0.0%
鳩山町	0	-1	73.3%	114.6%	116.0%	110.9%	0	0	115.2%	211.9%	212.5%
横瀬町	0	0	99.1%	102.4%	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	120.7%	125.5%	#DIV/0!
皆野町	0	1	98.4%	109.7%	#DIV/0!	#DIV/0!	0	1	97.6%	113.6%	0.0%
長瀨町	0	0	114.1%	111.3%	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	128.2%	116.8%	#DIV/0!
小鹿野町	0	0	117.9%	132.9%	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	133.7%	113.1%	#DIV/0!
東秩父村	0	0	73.9%	45.7%	32.4%	106.3%	0	0	106.1%	12460.0%	#DIV/0!
美里町	0	0	88.9%	29.5%	29.5%	#DIV/0!	0	1	116.8%	83.9%	0.0%
神川町	0	0	95.9%	50.5%	50.5%	#DIV/0!	0	-2	100.9%	207.7%	0.0%
上里町	0	0	94.9%	67.2%	56.2%	100.0%	0	0	115.1%	295.4%	216.0%
寄居町	0	0	103.2%	98.1%	99.5%	100.8%	0	0	116.1%	497.6%	331.5%
宮代町	0	-1	101.5%	119.0%	134.0%	101.0%	0	1	117.8%	428.3%	312.9%
杉戸町	0	1	95.7%	98.5%	97.8%	132.2%	0	-1	107.1%	126.2%	466.7%
松伏町	0	0	95.1%	83.2%	77.1%	103.2%	0	3	109.8%	1074.1%	779.2%
	4	12	101.0%	92.2%	64.7%	105.0%	-15	13	118.1%	138.8%	143.1%

2008年度(H20年度)数値について

- ・相談員人件費は予算数値です。
- ・市町村合併の関係で、川口市に鳩ヶ谷市含む。加須市に騎西・北川辺・大利根の3町含む。久喜市に菖蒲・栗橋・鷲宮の3町含む。

内訳比率ランキング

別紙2

あっせん		
人口	自治体名	(%)
43,786	伊奈町	28.1%
12,021	越生町	25.0%
30,650	上里町	23.7%
45,801	杉戸町	23.4%
85,354	八潮市	22.8%
33,504	宮代町	22.2%
161,619	新座市	19.3%
11,697	ときがわ町	18.5%
30,306	松伏町	17.6%
64,285	秩父市	17.5%
67,514	北本市	17.1%
8,636	横瀬町	16.7%
51,054	白岡市	15.8%
134,577	三郷市	15.6%
132,328	朝霞市	15.6%
71,308	蕨市	15.2%
142,720	深谷市	15.0%
79,877	本庄市	15.0%
55,188	羽生市	14.8%
31,552	小川町	12.9%
349,211	川越市	12.5%
331,742	越谷市	12.4%
34,476	寄居町	12.4%
101,409	坂戸市	12.0%
81,699	飯能市	12.0%
74,025	桶川市	11.5%
38,273	三芳町	11.4%
108,889	ふじみ野市	11.3%
71,565	志木市	10.6%
68,057	吉川市	10.6%
152,485	久喜市	10.5%
1,247,520	さいたま市	10.5%
129,763	戸田市	10.1%
245,461	草加市	10.0%
234,662	春日部市	9.5%
18,306	嵐山町	9.4%
118,208	鴻巣市	9.2%
70,256	鶴ヶ島市	9.2%
108,453	富士見市	9.0%
57,114	日高市	9.0%
148,905	入間市	8.9%
199,379	熊谷市	8.9%
83,211	行田市	8.4%
62,385	蓮田市	8.2%
52,888	幸手市	8.2%
225,129	上尾市	7.7%
89,862	東松山市	7.6%
37,916	毛呂山町	7.5%
152,907	狭山市	7.3%
112,833	加須市	7.3%
81,734	和光市	5.9%
341,909	所沢市	4.5%
568,401	川口市	2.8%
21,166	川島町	0.0%
20,114	吉見町	0.0%
14,500	鳩山町	0.0%
3,086	東秩父村	0.0%
17,949	滑川町	
10,328	皆野町	
7,515	長瀬町	
12,518	小鹿野町	
11,460	美里町	
14,038	神川町	
平均		10.4%

紹介		
自治体名	(%)	
宮代町	13.0%	
小川町	7.9%	
吉川市	6.4%	
川口市	6.3%	
越谷市	6.1%	
和光市	6.1%	
志木市	5.2%	
狭山市	4.0%	
白岡市	3.8%	
上尾市	3.5%	
北本市	3.5%	
桶川市	3.3%	
さいたま市	3.2%	
嵐山町	3.1%	
杉戸町	3.1%	
鶴ヶ島市	3.0%	
朝霞市	3.0%	
戸田市	3.0%	
草加市	2.8%	
蓮田市	2.7%	
三郷市	2.7%	
新座市	2.6%	
春日部市	2.6%	
所沢市	2.6%	
鴻巣市	2.3%	
松伏町	2.2%	
東松山市	2.1%	
久喜市	1.6%	
伊奈町	1.6%	
入間市	1.5%	
本庄市	1.3%	
富士見市	1.3%	
川越市	1.2%	
行田市	1.0%	
秩父市	1.0%	
寄居町	1.0%	
八潮市	0.9%	
熊谷市	0.8%	
ふじみ野市	0.8%	
羽生市	0.5%	
飯能市	0.5%	
加須市	0.3%	
深谷市	0.0%	
蕨市	0.0%	
坂戸市	0.0%	
幸手市	0.0%	
日高市	0.0%	
三芳町	0.0%	
毛呂山町	0.0%	
越生町	0.0%	
ときがわ町	0.0%	
川島町	0.0%	
吉見町	0.0%	
鳩山町	0.0%	
横瀬町	0.0%	
東秩父村	0.0%	
上里町	0.0%	
滑川町		
皆野町		
長瀬町		
小鹿野町		
美里町		
神川町		
平均		2.9%

助言		
自治体名	(%)	
鳩山町	100.0%	
横瀬町	83.3%	
所沢市	82.9%	
入間市	82.8%	
飯能市	81.1%	
吉川市	79.8%	
上里町	76.3%	
さいたま市	76.1%	
蕨市	74.7%	
羽生市	74.3%	
狭山市	74.0%	
熊谷市	72.1%	
蓮田市	70.7%	
日高市	70.4%	
毛呂山町	70.0%	
寄居町	68.6%	
坂戸市	68.0%	
富士見市	67.9%	
秩父市	67.7%	
幸手市	67.3%	
ふじみ野市	66.7%	
深谷市	66.0%	
三芳町	65.9%	
行田市	64.5%	
志木市	63.2%	
嵐山町	62.5%	
新座市	62.4%	
川口市	62.3%	
川越市	61.4%	
松伏町	59.3%	
加須市	58.7%	
和光市	57.8%	
本庄市	57.7%	
春日部市	57.2%	
ときがわ町	56.9%	
久喜市	54.7%	
杉戸町	54.7%	
上尾市	54.6%	
八潮市	53.7%	
宮代町	53.7%	
越生町	52.5%	
越谷市	52.1%	
鶴ヶ島市	49.7%	
白岡市	49.6%	
東松山市	49.5%	
三郷市	49.1%	
伊奈町	48.4%	
小川町	47.5%	
草加市	46.3%	
朝霞市	43.5%	
戸田市	36.8%	
北本市	35.9%	
鴻巣市	32.8%	
桶川市	27.4%	
川島町	0.0%	
吉見町	0.0%	
東秩父村	0.0%	
滑川町		
皆野町		
長瀬町		
小鹿野町		
美里町		
神川町		
平均		65.4%

情報提供		
自治体名	(%)	
桶川市	57.8%	
戸田市	49.8%	
鴻巣市	49.7%	
草加市	38.7%	
東松山市	37.0%	
北本市	36.8%	
鶴ヶ島市	36.6%	
上尾市	32.2%	
和光市	29.0%	
久喜市	28.3%	
朝霞市	28.1%	
越谷市	27.2%	
加須市	26.2%	
川口市	25.9%	
白岡市	24.8%	
行田市	24.7%	
三郷市	24.6%	
越生町	22.5%	
伊奈町	21.9%	
小川町	21.8%	
川越市	21.5%	
幸手市	21.4%	
春日部市	20.2%	
ときがわ町	20.0%	
本庄市	19.4%	
八潮市	19.0%	
坂戸市	18.2%	
松伏町	17.6%	
志木市	17.1%	
寄居町	16.2%	
ふじみ野市	16.1%	
三芳町	15.9%	
熊谷市	15.7%	
嵐山町	15.6%	
深谷市	14.5%	
蓮田市	14.5%	
富士見市	14.2%	
杉戸町	14.1%	
日高市	12.7%	
新座市	10.2%	
狭山市	10.0%	
蕨市	9.2%	
さいたま市	7.5%	
秩父市	7.2%	
羽生市	6.6%	
所沢市	6.0%	
飯能市	5.7%	
宮代町	5.6%	
入間市	4.5%	
吉川市	3.2%	
毛呂山町	0.0%	
川島町	0.0%	
吉見町	0.0%	
鳩山町	0.0%	
横瀬町	0.0%	
東秩父村	0.0%	
上里町	0.0%	
滑川町		
皆野町		
長瀬町		
小鹿野町		
美里町		
神川町		
平均		17.6%

その他		
自治体名	(%)	
川島町	100.0%	
東秩父村	100.0%	
毛呂山町	22.5%	
春日部市	10.4%	
小川町	9.9%	
朝霞市	9.9%	
嵐山町	9.4%	
三郷市	7.9%	
日高市	7.9%	
富士見市	7.6%	
加須市	7.6%	
三芳町	6.8%	
秩父市	6.7%	
北本市	6.7%	
本庄市	6.6%	
白岡市	6.0%	
鴻巣市	5.9%	
宮代町	5.6%	
新座市	5.5%	
ふじみ野市	5.2%	
久喜市	4.9%	
狭山市	4.7%	
杉戸町	4.7%	
ときがわ町	4.6%	
深谷市	4.5%	
所沢市	4.1%	
蓮田市	3.9%	
羽生市	3.8%	
東松山市	3.8%	
八潮市	3.6%	
川越市	3.3%	
松伏町	3.3%	
幸手市	3.1%	
さいたま市	2.7%	
熊谷市	2.6%	
入間市	2.3%	
草加市	2.2%	
川口市	2.2%	
越谷市	2.2%	
上尾市	2.0%	
志木市	1.9%	
寄居町	1.9%	
坂戸市	1.8%	
鶴ヶ島市	1.5%	
行田市	1.4%	
和光市	1.2%	
蕨市	0.9%	
飯能市	0.7%	
戸田市	0.3%	
桶川市	0.0%	
吉川市	0.0%	
伊奈町	0.0%	
越生町	0.0%	
吉見町	0.0%	
鳩山町	0.0%	
横瀬町	0.0%	
上里町	0.0%	
滑川町		
皆野町		
長瀬町		
小鹿野町		
美里町		
神川町		
平均		3.5%

あっせん：相談者と事業者との間に入り、その事案の解決が得られるようにあっせん交渉する。

紹介：都道府県の消費生活センターや弁護士会・司法書士会などの他機関を紹介する

助言：助言はするが、事業者との交渉は相談者（消費者）本人がおこなう

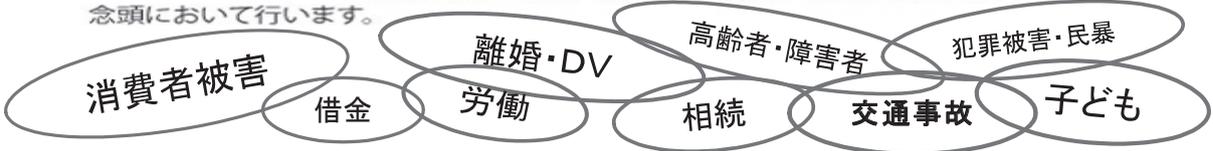
参考	埼玉県	11.2%	埼玉県	2.0%	埼玉県	67.7%	埼玉県	15.6%	埼玉県	3.5%
----	-----	-------	-----	------	-----	-------	-----	-------	-----	------

埼玉県数値は、「平成25年度 埼玉県消費生活相談年報」より。

埼玉弁護士会 の法律相談

埼玉弁護士会法律相談センター

埼玉弁護士会(法律相談センター)の法律相談は、「安心、信頼、実績」が特長です。公共的な団体として、半世紀以上にわたり、相談を担当しています。弁護士が行う相談は、「総合的」で、紛争予防から最終的な紛争解決までを念頭において行います。



お住まい・勤務地	管轄の法律相談センター	電話番号
埼玉県南部の方	埼玉弁護士会法律相談センター	048-710-5666
埼玉県西部の方	川越支部法律相談センター	049-225-4279
埼玉県北部の方	熊谷支部法律相談センター	048-521-0844
埼玉県秩父地域の方	秩父法律相談センター	048-521-0844
埼玉県東部の方	越谷支部法律相談センター	048-962-1188

くらしの法律家

司法書士があなたの力になります



埼玉司法書士会 総合相談センター

※全センター共通の番号になります

予約専用 ☎ **048-838-7472**

予約受付: 月~金曜日: 午前10時~午後4時
(祝日、年末年始、8月13日~15日を除く)

浦和総合相談センター

(埼玉県庁そば)

さいたま市浦和区高砂3丁目16番58号 埼玉司法書士会館108・203号室

熊谷総合相談センター

(熊谷市役所そば)

熊谷市宮町2丁目132番地 林ビル4階

越谷総合相談センター

(越谷市役所そば)

越谷市越ヶ谷2丁目8番22号 エースビル越ヶ谷2階

所沢総合相談センター

(西武新宿線新所沢駅西口そば)

所沢市緑町1丁目18番15号 メゾンボヌール1階

~日本司法支援センター「法テラス」の連携機関です~

埼玉司法書士会

〒330-0063

さいたま市浦和区高砂3丁目16番58号

☎ **048-863-7861**

ちふれ

REFILL

40th

詰め替え化粧品40年、
ちふれから。

今では暮らしにすっかりとけ込んだ、詰め替え商品。
でも40年前は「詰め替え」という発想そのものが、
革新的なことでした。

ちふれは「詰め替え化粧品 発売40周年」を迎えました。

〈お求めは右記店舗へ〉 大宮高島屋1F/そごう大宮7F/そごう川口1F/まるひろ川越店5F/まるひろ上尾店2F/
まるひろ入間店1F/まるひろ飯能店3F/まるひろ坂戸店2F/まるひろ東松山店1F



LPガスのこと、
お気軽にご相談ください。

安全性はどうなの？

LPガスには
どういう特徴が
あるの？

ガス器具の
交換はどうしたら
いいの？

環境に
やさしいって
本当？

災害時に
強いつて
本当なの？

全国どこでも
使えるの？



きっと満足!!
ご相談受付中!

LPガスは、強い火力で料理にうれしい。

LPガスの発熱量は24,000Kcal、強い火力が大きな魅力。火力が強いエネルギーなので料理のプロたちも好んでLPガスを採用。LPガスを使った料理はとて
もおいしく出来上がると言われています。キッチンに立つ奥様の強い味方です。

しかも、環境にやさしい、災害にも強い。

しかも、LPガスは、各家庭へ容器によって供給。どんな場所でも簡単に設置
できます。定期的にご家庭に伺い、配送・点検しますので、安全・安心さ
も格別。環境にやさしい、万一の災害時にも強いなど、たくさんの魅力を備
えたLPガス。この機会に、ご検討されてみてはいかがでしょうか。

やっぱり、LPガスがいいね。

埼玉県LPガスお客様相談センター

フリー
ダイヤル **0120-41-9640**

○ご相談タイム/午前9:00～午後5:00(土・日・祝日は休ませさせていただきます)



一般社団法人 埼玉県LPガス協会内

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-2-1-410
エイベックスタワー浦和 オフィス東館4F

パレスホテル大宮 客室・レストラン&バーのご案内



ホテル
まち・ひと・ところをつなぐ宿



シングルルーム、ダブルルーム、ツインルーム、スイートルーム等ご用意しております。



平日 11:00~14:00
17:30~21:30
土・日・祝日 11:00~21:30



11:00~21:30



月~土 18:00~23:30
日・祝 18:00~22:00



7:00~23:00



11:00~21:30



10:00~18:00

※営業時間は変更する場合がございます

◆お得なプランやフェアなど、詳しい情報は下記で検索！

パレスホテル大宮

検索

<http://www.palace-omiya.co.jp>

大宮駅西口 ソニックシティ 歩行者デッキにて直結 徒歩3分



パレスホテル大宮

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5

☎ 048-647-3300

医療生協さいたま生活協同組合 看護職員募集中



「地域とともに産み・育み・看とる」を理念に、
Health Promoting Hospitals & Health Services (HPH)
をめざしています！

新卒者・経験者募集中 看護奨学生 受付中

埼玉協同病院 埼玉西協同病院 熊谷生協病院 秩父生協病院

埼玉県内12か所 訪問看護ステーション

お問い合わせは 医療生協さいたま 本部 保健看護部

TEL: 048-294-6111(代)

メール: kangakusei@mcp-saitama.or.jp

pal*system

安全・安心・おいしさを
お届けします。

パルシステムのお米や青果は、
つくる人の顔が見える産直品。

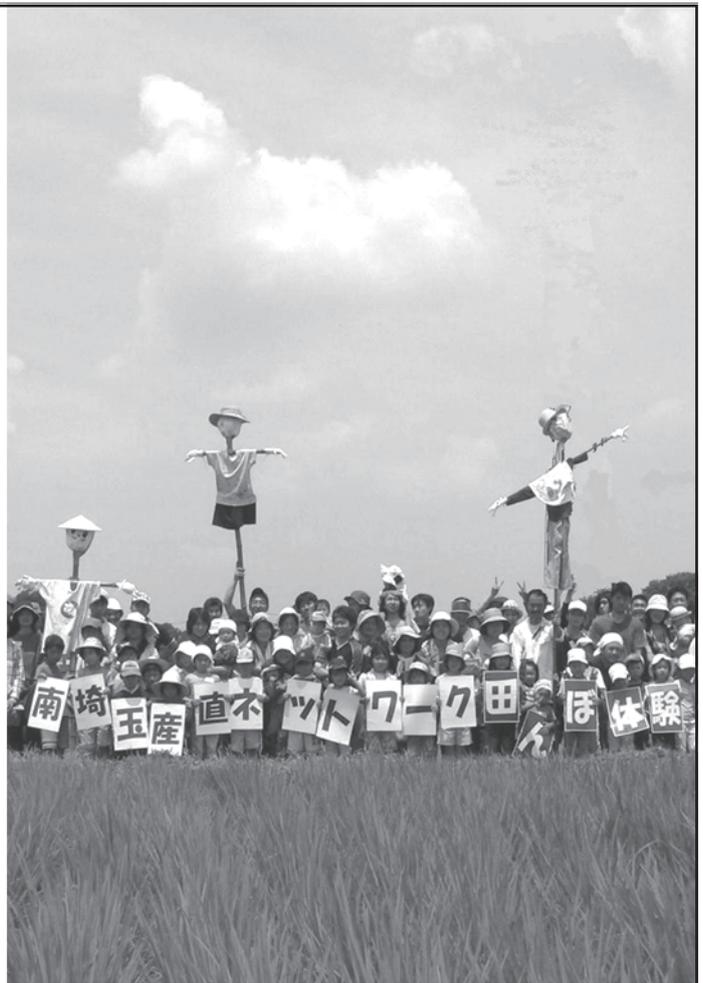
「安全」「安心」「おいしさ」を、
ご自宅までお届けします！



生活協同組合
パルシステム埼玉

サンプルカタログを差し上げます。
お気軽にお問い合わせください。

TEL 0120-860-678
受付 月～金 AM 9:00 ~ PM 8:00



あんしん
創造バンク

中央ろうきん

茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨
の店舗でお待ちしております。

〈ろうきん〉は、
はたらく皆さまのための金融機関。
様々な商品・サービスを通じて、
皆さまの夢や暮らしを応援します。



〈中央ろうきん〉の
基本姿勢

働く人の
豊かな暮らしを
応援します。

はたらく仲間の
金融機関です。

〈ろうきん〉は、はたらく仲間が助け合うためにつくられた協同組織の金融機関。はたらく人たちの暮らしを支え、快適な社会づくりに寄与することを目的としています。

非営利・公平・民主的
運営の金融機関です。

〈ろうきん〉は営利を目的とせず、公平・民主的に運営されています。「安心・安全・健全」をモットーに、皆さまに選ばれる金融機関を目指しています。

生活者本位の
金融機関です。

〈ろうきん〉は、はたらく人たちがあらかじめ預けた資金を、住宅・結婚・教育資金など、はたらく人たちの生活を守り、より豊かにするために役立てています。

毎月第3土曜日は

〈ろうきん〉相談会の日 10:00~17:00

中央労働金庫 埼玉県本部 TEL.048-836-5511

つたわる思い、つながる未来。

おふたりを生涯のゲストとして
お迎えいたします。

ご両親やゲストに感謝をつたえ
新しい人生をふみ出す
そんな待ち望んでいた喜びの瞬間を
最高のかたちで迎えられるように
世界でたったひとつのウェディングを
お二人と一緒に創り上げたい
ロイヤルパインズホテルはそう考えています。



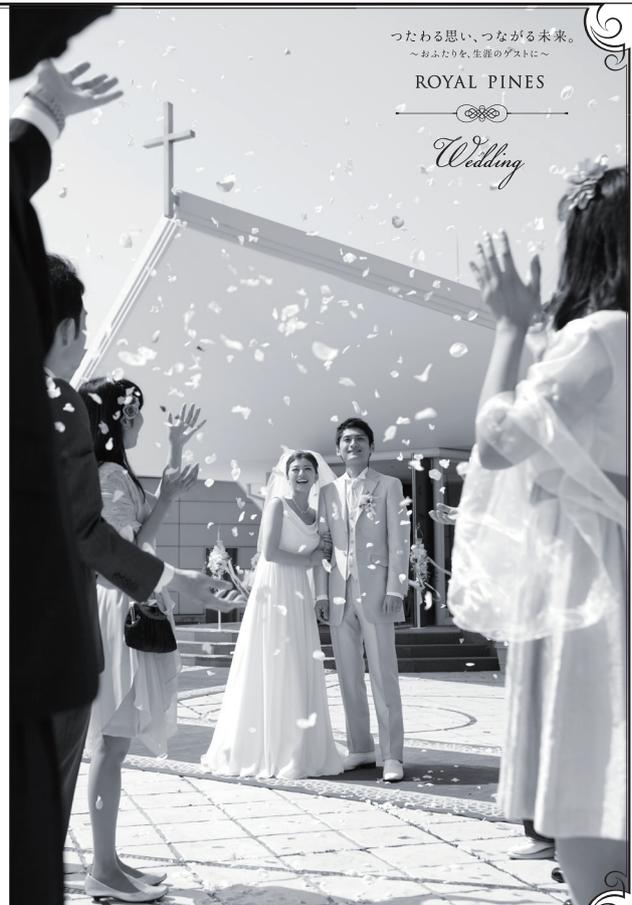
浦 和

ロイヤルパインズ ホテル

〒330-0062 埼玉県さいたま市浦和区仲町 2-5-1
お問合せは、プライダルサロン(2F)まで。

TEL.(048)827-1122(直通)

<http://www.royalpines.co.jp/urawa/wedding/>



つたわる思い、つながる未来。
～おふたりを、生涯のゲストに～

ROYAL PINES

Wedding



ZENROSAINNEWS

自然災害保障付 火災共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済

火災・地震・風水害・落雷・盗難
まで、幅広く保障します。^{*1}

- 持ち家でも賃貸でもあなたの住まいに合わせてご加入いただけます。
- スピーディーな生活再建へ。火災は、70%以上の焼破損割合で全焼損扱い。
- 被害を受けた住宅や家財は、同程度のものを新たに購入できる「再取得価額」で保障。^{*2}

^{*1} 地震、盗難については、自然災害共済にご加入の場合、保障されます。 ^{*2} 風水害・地震などのときは保障額が異なります。こちらに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「パンフレット」「ご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

全労済埼玉県本部 (埼玉県労働者共済生活協同組合)

☎048-822-0631

1114B017

食卓を笑顔に、 地域を豊かに。

安全でおいしい食材を、
便利でおトクに
お届けすることで
もっと食卓を笑顔にしたい。

地域のみなさんの
くらしに寄り添って
もっと身近で
頼れる存在になりたい。

そしてさらに
つながりの輪をひろげ、
あたらしいみらいを
もっともっと素敵にみらいにしたい。

「やっぱりみらいだね」
と言ってもらいたいから。



co-op
コープネット

コープみらい コープネット事業連合

食卓を笑顔に、地域を豊かに。

生活協同組合コープみらい <http://mirai.coopnet.or.jp>

生活協同組合連合会コープネット事業連合 <http://www.coopnet.jp>

食卓を笑顔に、地域を豊かに。

コープみらい★フェスタ

in スーパーアリーナ

11/2日

★
入場
無料

🕒 10時～16時

📍 会場 さいたまスーパーアリーナ

同時開催

- 国際フェア 2014
- さいたま THE (地) スイーツフェア
- 医療生協さいたま健康フェスタ



○詳しくは、コープみらいのホームページをご覧ください。

まかせて安心 確かな技術

あなたのまちの
電気の安全を見守りつづけます



1. ご家庭や商店等の電気設備の安全調査などを定期的に行っています。
2. ビルや工場などのお客さまから委託を受けて電気設備の点検を行っています。
3. チラシ・パンフレット・講習会やテレビなどで電気安全知識のPRを行っています。



関東電気保安協会 埼玉事業本部

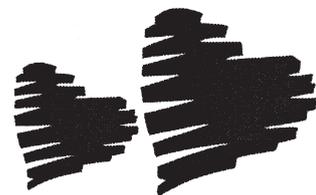
さいたま市中央区上落合 4-10-6

TEL048-856-3051 <http://www.kdh.or.jp>

県内事業所 さいたま/熊谷/越谷/川越/久喜



- カタログ チラシ ハガキ
- 名刺 社内報 文集
- 帳票類 同人誌 自費出版



株式会社 **双信舎印刷**

さいたま市浦和区瀬ヶ崎2-16-10

TEL.048-886-5556 FAX.048-881-0975 mail : sosinsya@f5.dion.ne.jp



嫁にいつた娘がとまどき、
帰つて来ては、自分の育つた、
家と懐かしみ、あちこち
部屋をみて廻る。
「お父さん元気」「いん
思い出の残る
大切な住まい。

広告を良く見て聴いて確かめて



Yabu
編 2-20 . 二軒長屋

公益社団法人 首都圏不動産公正取引協議会

〒102-0083 東京都千代田区麹町1丁目3番 ニッセイ半蔵門ビル3階
☎03-3261-3811

ホームページ：<http://www.sfkoutori.or.jp>

— 埼玉県農林業振興と米産直の —

(農) 埼玉産直ネットワーク協会



〒347-0006

埼玉県加須市上三俣 1745-1

TEL 0480-44-8167 Fax 0480-44-8168

代表理事 塚田 静男



住まいのことなら 安全・安心 提案・納得 の **さいたま住宅生協**

おかげさまで創業20年、4万件の受注 2万4千人が加入

外壁塗装

壁面積120㎡
2階建延べ床面積28坪相当で
組合員価格¥558,000
(税込、平成25年3月現在)
5年保障

白アリ予防

5年保障 無料点検
1階床面積15坪で
組合員価格¥45,150
(税込、平成25年3月現在)

新築

- ・自然素材
- ・長寿命
- ・間取り自由

相談 ▶ 提案 ▶ 納得

リフォーム



さいたま住宅生活協同組合 TEL 048-835-2801 FAX 048-822-7455 **フリーコール 0120-502-817**

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-10-12

詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.houscoop.or.jp/>

生協は法律に基づき、営利を目的とせず、組合員の皆様のより良い住まいづくりに貢献することを第一にしています。組合員になるには出資金一口5,000円で誰でも組合員になれます。(出資金は退会時に返還されます。)

主催 第 50 回埼玉県消費者大会実行委員会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5

埼玉県生協連内

TEL 048-844-8971 FAX 048-844-8973